

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年1月1日
(第62期)	至	2024年12月31日

興 研 株 式 会 社

東京都千代田区四番町7番地

(E02396)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	10
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	26
(2) 役員の状況	31
(3) 監査の状況	35
(4) 役員の報酬等	37
(5) 株式の保有状況	38
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	74
2. 財務諸表等	75
(1) 財務諸表	75
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	88
第6 提出会社の株式事務の概要	89
第7 提出会社の参考情報	90
1. 提出会社の親会社等の情報	90
2. その他の参考情報	90
第二部 提出会社の保証会社等の情報	91

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【事業年度】	第62期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	興研株式会社
【英訳名】	KOKEN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村川 勉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区四番町7番地
【電話番号】	03（5276）1911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 長坂 利明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区四番町7番地
【電話番号】	03（5276）1911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 長坂 利明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	10,152,040	10,203,319	10,604,143	10,587,126	10,762,379
経常利益 (千円)	1,097,870	922,359	1,160,218	979,024	1,002,939
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	837,662	862,372	833,112	701,125	722,061
包括利益 (千円)	795,514	874,788	1,003,939	756,831	854,443
純資産額 (千円)	10,465,670	11,113,114	11,818,745	12,352,350	13,035,775
総資産額 (千円)	19,004,153	19,600,131	20,568,000	20,817,046	20,866,352
1株当たり純資産額 (円)	2,090.67	2,220.01	2,392.01	2,499.09	2,635.81
1株当たり当期純利益 (円)	167.34	172.27	167.85	141.89	146.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.1	56.7	57.5	59.3	62.5
自己資本利益率 (%)	8.27	7.99	7.27	5.80	5.69
株価収益率 (倍)	14.01	10.53	10.05	11.30	10.48
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,373,326	655,476	618,952	1,081,743	666,370
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△606,278	147,583	△184,203	△206,254	△98,811
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△680,147	△176,251	△291,979	△307,818	△1,053,160
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,564,925	2,187,870	2,386,383	2,978,794	2,531,339
従業員数 (人)	320	297	307	287	321
[外、平均臨時雇用者数]	(166)	(172)	(168)	(167)	(171)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は「株式給付信託（BBT）」及び「株式給付信託（J-E SOP）」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（BBT）」及び「株式給付信託（J-E SOP）」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第60期の期首から適用しており、第60期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	9,827,767	10,160,423	10,604,143	10,587,126	10,762,379
経常利益 (千円)	890,508	852,882	1,120,997	947,972	982,177
当期純利益 (千円)	646,751	799,376	801,848	676,565	706,364
資本金 (千円)	674,265	674,265	674,265	674,265	674,265
発行済株式総数 (株)	5,104,003	5,104,003	5,104,003	5,104,003	5,104,003
純資産額 (千円)	10,300,281	10,892,610	11,441,889	11,903,976	12,496,670
総資産額 (千円)	18,763,582	19,320,928	20,103,596	20,275,924	20,235,692
1株当たり純資産額 (円)	2,057.63	2,175.96	2,315.73	2,408.38	2,526.81
1株当たり配当額 (円)	45.00	35.00	45.00	35.00	35.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益 (円)	129.20	159.69	161.55	136.92	142.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.9	56.4	56.9	58.7	61.8
自己資本利益率 (%)	6.44	7.34	7.18	5.80	5.79
株価収益率 (倍)	18.15	11.36	10.44	11.71	10.71
配当性向 (%)	34.8	21.9	27.9	25.6	24.5
従業員数 (人)	236	233	232	236	242
[外、平均臨時雇用者数]	(166)	(172)	(168)	(167)	(171)
株主総利回り (%)	205.9	163.6	156.6	152.4	149.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(126.8)	(143.0)	(139.5)	(178.9)	(215.5)
最高株価 (円)	4,380	2,444	1,925	1,780	1,695
最低株価 (円)	1,386	1,803	1,661	1,580	1,380

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-E SOP)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 第58期の1株当たり配当額には、特別配当20.00円を含んでおります。

4. 第59期の1株当たり配当額には、特別配当10.00円を含んでおります。

5. 第60期の1株当たり配当額には、特別配当20.00円を含んでおります。

6. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第60期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1943年5月	興進会研究所の創業。
1952年2月	同所を株式会社に改組。
1963年12月	同社の製造・販売部門を分離独立し、興研株式会社を設立。埼玉県飯能市に飯能工場を新設。
1967年4月	埼玉県飯能市に飯能研究所を設置。
1968年12月	東京都保谷市（現西東京市）に保谷製作所を新設。
1976年10月	栃木県足尾町に足尾製作所を新設。
1977年1月	神奈川県二宮町に配送センターを新設。
1981年1月	コーケン防災システム株式会社を設立、労働安全衛生保護具の販売及び火事防災設備と作業環境改善設備の設計施工を同社に移管。
1984年12月	保谷製作所を埼玉県所沢市に移転し、所沢製作所として新設。
1985年6月	株式会社興進会研究所及び株式会社二宮製作所を吸収合併。
1986年12月	社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
1987年7月	コーケン防災システム株式会社を吸収合併。 埼玉県狭山市に、狭山テクノヤードを新設し、飯能テクノヤードの一部を同テクノヤードに移設（工場・製作所の呼称を全てテクノヤードに変更）。
1988年7月	狭山テクノヤード2期工事が竣工し、飯能テクノヤードの狭山テクノヤード移転が完了。
1989年8月	本社社屋を新築。
1992年3月	所沢研究所、研究棟を新築。
1997年12月	神奈川県中井町に中井テクノヤード、中井配送センターを新設し、二宮テクノヤード、二宮配送センターを同テクノヤード、同配送センターに移設。
1999年1月	ISO 9001全社認証取得。（審査登録）
1999年6月	群馬県笠懸町（現みどり市）に群馬テクノヤードを新設。
2002年1月	群馬テクノヤードISO 14001認証取得。（審査登録）
2003年6月	中井テクノヤード・中井配送センターISO 14001認証取得。（審査登録）
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年5月	所沢テクノヤードISO 14001認証取得。（審査登録）
2009年9月	埼玉県嵐山町に埼玉配送センターを新設し、中井配送センターを同配送センターに移設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場。
2011年3月	KOACHショールーム開設。
2011年11月	KOKENスーパークリーンテクニカルセンター開設。
2012年11月	海外子会社S I A M K O K E N L T D.（現、連結子会社）をタイ王国チョンブリ県に設立。
2013年1月	埼玉県嵐山町に嵐山テクノヤードを新設。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2015年6月	S I A M K O K E N L T D. 操業開始。
2018年9月	埼玉県飯能市に先進技術センターを新設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）から、スタンダード市場に移行。
2023年9月	熊本県熊本市にKOACH熊本ショールームを開設。

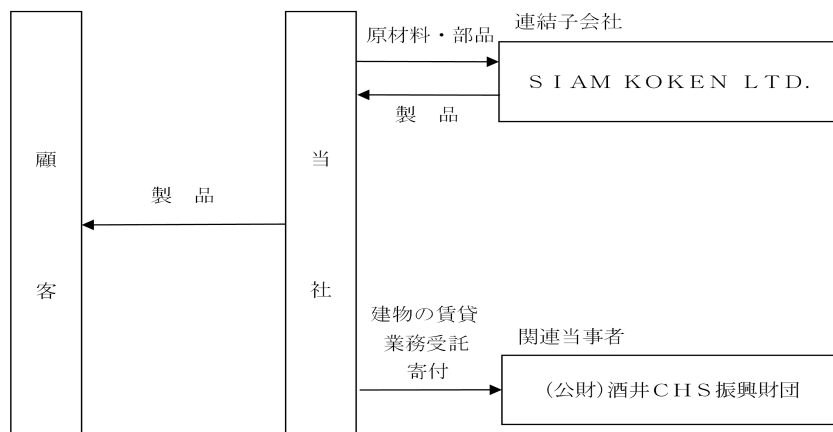
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社、関連当事者1社により構成されております。

当社は、マスク関連事業（防じん・防毒マスクなどの労働安全衛生保護具等）、環境関連事業（オープンクリーンシステム等）及びその他事業の製造、販売を事業内容としております。

関連当事者（公財）酒井CHS振興財団と本社建物の一部賃貸借契約及び業務委託契約を結び、公益目的事業である労災遺児等奨学金支給事業並びに労働衛生研究助成事業の一部支援を行っております。

事業系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) SIAM KOKEN LTD.	タイ王国 チョンブリ県	千タイバーツ 150,000	マスク関連事業	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）の2024年12月31日現在の従業員数は、321（171）人であります。

なお、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、セグメントに関連付けての記載は行っておりません。

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
242（171）	41.1	15.8	7,531,167

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 同一の従業員が複数の事業に従事しているため、セグメントに関連付けての記載は行っておりません。

(3) 労働組合の状況

組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1. 3.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
6.8	57.1	38.8	76.6	80.3

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 当社では同一労働同一賃金に基づき、賃金制度に性別による差異はありませんが、次の理由により男女差が生じています。

- ・正規雇用労働者の男女差は、職種分布の違いや管理職比率が反映されています。
- ・非正規雇用労働者の男女差は、女性パートタイマーの勤務時間や契約日数の多様性が反映されています。
- ・当社では、女性労働者の約8割をパートタイマーが占めているため、全労働者の男女差として表れています。

②連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

経営理念

①人を育てる

②技術を育てる

③クリーン、ヘルス、セーフティの分野で新市場を育てる

当社グループは、『クリーン、ヘルス、セーフティ』を事業領域とし、オリジナリティの高い技術をベースとした製品を供給して社会に貢献することを経営の基本方針としております。

この方針の下、「世の中にない」「真に役立つ」を研究開発の出発点とし、“大きい企業”ではなく、規模の拡大はゆっくりであっても、世界にない、当社にしかできない「オンリーワン」「ナンバーワン」の技術・製品を持つ“強い企業”＝「技術立社」になることが私たちの目標です。そして、市場や顧客の“ニーズ”に素早く対応することよりも、顧客が未だ気づいていない“ウォンツ”を他社に先駆けて見いだして製品化を行い、市場そのものを創造することを常に目指します。

その実現の為に、人間の尊厳である“イマジネーション”と“クリエイション”の発揮を社員全員に求め、結果として「他社に追随しない」「徹底して研究する」ことで、新たな技術革新と独創的な製品開発を続けてまいります。

(2) 経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、企業価値の更なる向上と持続的な発展・成長を実現するため、経営理念を基に、それぞれの経営戦略及び継続的課題に取り組んでおります。

①「人を育てる」

社員の生きがいと企業の存続を両立させてこそ企業としての存在価値があり、また社員の幸福や生きがいは、雇用された社員の尊厳が、企業の活動の中にも存在していることが重要との考えに立ち設計された人事管理制度「興研トータル人事システムHOPES（ホープス）」を約30年に亘って運用し、人材育成を続けています。

この「HOPES」は、専門能力、業務実績達成能力、管理能力をそれぞれ別の能力と捉えて、社員一人ひとりを3つの角度（3軸）で独立して評価・運用した多様性を受容する人事システムで、年齢、性別、勤続年数を問わず活躍の場が与えられ、常に意欲のある人材を適所に登用しております。また、専門知識・能力向上を図る社内研修プログラムを確立し、職分に応じて計画的、効果的に能力開発を進めております。

②「技術を育てる」

創業以来、守り続けてきた「他社に追随しない」「徹底的に研究する」という研究開発の理念を技術開発員一人ひとりに徹底・浸透させるため、技術専門能力の向上を評価するマイスター制度や技術開発員と取締役全員が参加する月例研究発表会といった独自の仕組みを継続、運用しています。

技術開発員は、基礎研究所、開発部、ディビジョン、テクノヤードに配属され、それぞれ自由で独創的な技術開発と社会に有用な発展的应用を目指した研究開発に注力しています。

また、開発テーマごとに、プロジェクトチームを編成して開発に当たる「マトリクス型」の研究開発体制を敷いております。

これらの取り組みによって、オンリーワン、ナンバーワン製品が次々と生まれ、知的財産権も多数保有するに至っております。今後も知的財産を質・量ともに向上させ、活用することを最重要課題として取り組んでまいります。

技術開発拠点である「先進技術センター」は、技術開発員が集結して英知を交わし、「技術を育てる」能力の向上に大きく寄与する施設であります。引き続き、当センターを社外の諸機関・企業との連携や共同研究を推進する拠点としてそのプレゼンスを高めるべく注力してまいります。

③「クリーン、ヘルス、セーフティの分野で新市場を育てる」

「クリーン、ヘルス、セーフティ」という3つの分野に特化し、当社グループの独自技術を進化発展させながら、“世の中になかった製品”“真に役立つ製品”を開発、販売することで、新しい市場を創造し、社会に貢献する企業として持続的成長を目指します。

<クリーン>

技術の進展に伴う、市場の更なる高品質化への要求に対し、従来のクリーンデバイスの技術では対応能力に限界が顕れてきております。近時においては、規格上の最高レベル清浄度である「ISOクラス1」を求める顧客が半導体分野を中心に増加しております。

その「ISOクラス1」を確実に実現できるオープンクリーンシステム「KOACH」を普及させることを通して、クリーン市場における様々な課題解決に貢献してまいります。

<ヘルス>

コロナ禍において、その圧倒的な感染対策機能が医療機関を中心に高く評価された感染対策用N95マスク「ハイラック350型」の市場シェアの更なる拡大を図ります。また、飛沫感染抑制マスク「ハイラックうつさんぞ」をはじめとする高機能の感染対策用製品の拡販にも努めてまいります。

内視鏡室に「検査」「作業」「スペース」の3つのゆとりを与え、患者にとっても安全安心な検査を提供できる内視鏡洗浄消毒装置「鏡内侍（かがみないし）II G」の普及にも努めます。

<セーフティ>

高い市場シェアを誇る産業現場において、労働者を守る安全で快適な電動ファン付き呼吸用保護具「ブレスリンク」シリーズやフィット性に優れる使い捨て式防じんマスク「ハイラック」シリーズなど、安心してご使用いただける、使って喜ばれるマスクの開発に今後も注力してまいります。

また、自然災害や火災に加え、近年では原発事故、化学災害、テロ災害等に対する備えが重視される社会環境にあります。こうした災害時に使用する個人防護具については、備蓄並びに装着訓練などの備えの重要性を啓発しつつ、安全対策市場の裾野拡大に努めます。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

①クリーン事業の育成・拡大について

当社グループはオープンクリーンシステム「KOACH」を中心とした環境関連事業の成長・拡大に向けた取り組みを推進しております。

今後も経営資源を積極投入し、当事業をマスク関連事業に次ぐ第2の柱に育ててまいります。

②厚生労働省が進める法令・規則改正への対応について

現在、厚生労働省が進める粉じん現場や溶接現場及び有害ガス発生現場等における法令及び規則改正に対し、産業用マスクのトップメーカーとしてより安全性が高く、使い易い製品の開発・供給を図るとともに、事業現場への情報伝達、作業教育などを継続して行い、市場からの安全対策の要求に対応してまいります。

③原材料価格の高止まりへの対応について

世界的なインフレ率の上昇、地政学リスクの高まり、円安水準の長期化等により、原材料コストや物流価格等が高止まりしており、引き続き当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうした中、当社グループにおいては、その影響を最小限に抑えるため、生産技術の向上による生産効率の改善並びに業務合理化によるコスト対策を継続的に行っております。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、堅実性と成長性をともに重視し、企業収益の安定的拡大を目指しております。

厳しい経済環境下にあっても、市場変化へ柔軟に対応し、市場占有率を着実に高めながら、常に生産性の向上に努め、結果として営業利益の拡大及び営業利益率の向上を図ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは3つの経営理念「人を育てる」「技術を育てる」「クリーン、ヘルス、セーフティの分野で新市場を育てる」を実現しクリーン、ヘルス、セーフティで社会に貢献することが事業目的であり、これはサステナビリティの考え方と合致するものであります。従ってサステナビリティを巡る課題対応は経営戦略の重要な要素であり、その解決・改善のために様々な取組を行っております。

(1) ガバナンス

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載の通りであります。サステナビリティ関連のリスク及び機会への対応についても、この体制のもとで、取締役会を最終的な意思決定機関として運営しております。

(2) 人材育成・人材活用の取組

当社グループでは、多様性に富んだ人材・組織が必要であるとの認識のもと、全社員に対して職務遂行のあらゆる場面・機会において人間の尊厳である“イマジネーション”と“クリエイション”の最大限の発揮を求めています。

(人事制度)

当社グループの人事管理制度「興研トータル人事システムHOPES」は、専門能力、業務実績達成能力、管理能力をそれぞれ別の能力と捉えて、社員一人ひとりを3つの角度（3軸）で独立して評価・運用した多様性を受容する人事システムで、年齢、性別、勤続年数を問わず活躍の場が与えられ、常に意欲のある人材を適所に登用しております。また、多種、多様な経験・能力・価値観を有する社員を積極的に採用するとともに、シニア世代を能力とキャリアを活かせる適所に配置し、幅広い世代が相互に活躍できる職場づくりに取り組んでおります。

(研修制度)

会社の業務に必要な知識及び技能を計画的に学ぶことによって、社員一人ひとりの潜在能力を啓発し、当社グループの理念を身につけた一人前の社員としてふさわしい知識、技能、企画力、判断力などを併せ持った人材を育てることを目的とした教育研修・人材育成を行っております。

- ・階層別社員研修
- ・専門分野別社員研修

(マイスター制度)

当社の業務において、より高度かつ有用な専門能力を持つ社員を、取得した専門能力に応じて処遇する人事管理システムに連動したマイスター制度を運用しています。具体的には、職分ごとに構成されたユニークな社内研修を修了し、定められた外部資格を取得した社員に対して段階ごとの称号を与え、手当を給与に上乗せする制度です。

(人材活用等における課題)

社員一人ひとりが培われた能力を活かし、活躍する領域を拡げることは、会社の成長にとって不可欠な要素であり、当社グループはこれを「HOPES」に定め、常に意欲のある人材を積極的に登用しております。

こうした中、女性管理職が現在少ないことは当社グループの課題として認識しております。これは、女性の採用者数が相対的に少なかったことが一因であることから、採用者に占める女性割合の目標を30%以上に設定しております。また、出産や育児休業の経験後も復職して再び活躍できる環境を整えるなど、女性のキャリア形成やライフサイクルに配慮した次世代リーダーの育成を進めております。

また、社員の就業意欲の向上と職場生活・家庭生活との両立に資する職場環境の整備・改善が不可欠であるとの考えから、有給休暇取得率60%以上を目標にして取り組んでおります。これからも働き方について、柔軟な対応を個々に試行、検証しながら、活気ある職場づくりに努めてまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しているリスク管理体制に基づき、サステナビリティに関する事項も含めたリスク管理を行っております。具体的には「3 事業等のリスク」に記載した通りです。

(4) 指標及び目標

当社では、人的資本経営に関して以下の指標を用いて進捗状況や達成度の把握・分析を行っております。当該指標に関する目標及び実績は、以下の通りであります。（計画期間：2021年4月1日～2026年3月31日）

①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

目標：採用した労働者に占める女性の割合を30%以上

年度	実績	採用数	うち女性
2022年	13.3%	15人	2人
2023年	16.7%	18人	3人
2024年	34.8%	23人	8人

②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

目標：有給休暇取得率を60%以上

年度	実績	1人当たりの年間平均取得日数
2022年	63.2%	11.4日
2023年	65.3%	11.8日
2024年	70.2%	12.2日

※補足説明

①②の対象者にパートタイマーは含まれておりません。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

当社グループは、これらのリスクの発生を十分に認識したうえで、発生の回避、抑制及び発生した場合の早期対応に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書の提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 研究開発について

当社グループは、研究開発型企業として『クリーン、ヘルス、セーフティ』に係わる革新性の高い製品を市場に供給することを目的に経営資源を投入しておりますが、研究開発の全てが、新製品の開発や営業収益の増加に結びつくとは限らず、また、諸事情により研究開発を中止せざるを得なくなった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、①基礎研究所（技術革新に挑むR&D拠点）、②開発部（ウォンツを具現化する設計・デザイン拠点）、③ディビジョン（顧客ウォンツのディスカバリー拠点）、④テクノヤード（高付加価値製品を生み出すマニュファクチャリング拠点）に配属された技術開発員が、開発テーマごとに、複数部門・部署によるプロジェクトチームを編成して開発に当たる「マトリクス型」の研究開発体制を敷くことで、新規性、市場性、収益性を兼ね備えた新製品の開発を行うなど、当該リスクの顕在化を最小限に留める方策を継続してまいります。

(2) 知的財産について

当社グループはオリジナリティの高い技術をベースとした製品開発について、必要な知的財産の保護手続きを行い、既に特許等の知的財産権も多数保有しておりますが、その独自の技術を法的制限のみで完全に保護することには限界があり、第三者に当社グループの知的財産を用いた模倣品や類似品の製造、販売を行われた場合は、期待した収益を得られない可能性があります。また当社グループの意図に関わらず、当社グループの製品等が、第三者の知的財産を侵害する結果になった場合は損害賠償を請求される可能性があり、そうした事象が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクを回避するため、今後も知的財産権の管理を徹底してまいります。

(3) 法規制について

当社グループの事業は、「労働安全衛生法」「医薬品医療機器等法」「製造物責任法」等の様々な法規制に関連しております。

万一、これら法規制に適合しない事象が発生した場合、製品の回収に加え当社グループが進めている事業に制限が出る可能性があります。また、新たな法規の制定や改正がなされた場合は、設備投資等の新たな費用が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これら法規制の改廃等の情報収集を行うとともに、法規制を遵守すべくコンプライアンス体制並びに内部統制の強化に努めてまいります。

(4) 品質保証・品質管理について

当社グループの製品は、過酷な環境下での使用が想定されることに加え、使用者の安全と健康を守るという目的から、より高い耐久性、信頼性が求められているため、万全な品質保証・品質管理体制の維持、強化に努めております。しかしながら万一、厚生労働省の呼吸用保護具買取り試験による不適合の指摘を予期せぬ要因で受けたり、製品の欠陥及び故障が発生したりした場合等には、回収、修理費用等の負担などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、こうしたリスクに対し、開発段階において、先進技術センター内にあるバリデーションサイトを使用し、製品が使用される実際の現場を想定した信頼性試験を行っております。

そうした信頼性試験を経て開発された製品の品質に対し当社グループでは、社長直轄の品質に関わる独立した部門である品質保証室を設置するとともに、ISO 9001に基づく品質マネジメントシステムを構築及び維持することにより、万全な品質保証体制を取っています。そして品質保証室は、各テクノヤード（製造拠点）に製品検査員を配置し、テクノヤードの製造工程、検査工程の監視を行っております。また、各テクノヤードは、日本産業規格、厚生労働省国家検定規格及び当社グループ独自の厳格な品質保証・品質管理基準による製品の製造を行っております。

(5) 災害及び感染症等による生産への影響について

当社グループの製造拠点であるテクノヤードでは、従前より地震リスクの調査を受診し、その結果に基づき、震災時においても混乱なく生産が再開できる体制の構築に努めております。しかしながら、拠点近辺を震源地とする直下型の大地震や台風などの自然災害、その他予期せぬ事故及び感染症等の拡大によって、生産活動の停止等、事業活動の継続に支障をきたす事象が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 環境問題について

当社グループの旧研究所とテクノヤードの計2ヶ所において、これまでに発生したトリクロロエチレンによる土壌・地下水汚染の浄化対策を実施しておりますが、浄化が完了する時期の想定は現在の段階では難しく、浄化対策が長期間を要した場合、その対策に関わる費用は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法令や条例等で設定されている浄化基準を見定めながら、浄化対策を継続してまいります。

(7) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業遂行に関連して、技術、営業、その他、事業に関する機密情報を多数有しております。情報の漏洩等の対策として、当社グループでは、情報システム運用基本規程に基づき、管理本部内に設置した情報通信システムの運用全般を担当する専門部署であるICT管理セクションが中心となり、集中的なネットワーク管理（統合脅威管理）、全社員を対象とした標的型メール訓練などのセキュリティに関する教育・研修及び情報の取り扱いに関するモニタリングなど設備面、組織面の施策を実行しております。また、第三者によるセキュリティチェック（社外からの模擬攻撃による脆弱性診断）も実施しております。

個人情報の適切な保護については、個人情報保護法、個人情報管理規程、マイナンバー情報管理規程に基づいた管理体制を構築し、適切な運用に努めております。

(8) 内部統制について

当社グループは、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守並びに資産の保全という観点から内部統制システムの充実に努めております。しかしながら、内部統制システムには一定の限界があり、構築した内部統制システムにおいて想定する範囲外の事態が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そうしたリスク発生を防止するため、内部統制システムの強化を図るべく不断の検討・見直しを今後も継続してまいります。

(9) 海外子会社について

生産子会社としてタイに設立したSIAM KOKEN LTD. は、順調なマスク製造を続け、当社グループの利益拡大に寄与しておりますが、タイにおける政治・社会情勢及び法規制や為替動向などによる予測し得ない事態の発生及び自然災害や感染症が拡大した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

SIAM KOKEN LTD. は製造した使い捨て式防じんマスク（N95マスク含む）の全量を日本への輸出に当てておりますが、2020年には新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、タイ政府より輸出停止措置（その後解除）が取られました。このように感染症の発生等により同様の輸出制限が行われる事態が発生すると、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、感染症対策用マスクの需要拡大とこのような海外生産におけるリスク対策として、当社グループでは、すでに使い捨て式防じんマスクの国内生産設備の増設を行い総生産量の拡大を図っております。

(10) 国際的な政情不安の影響について

世界で発生している軍事的対立が激化、拡大した場合は、原油価格急騰による原材料価格の高止まりだけでなく、地政学リスクの高まりや世界的インフレーションの加速といったリスクがより顕在化し、当社グループの業績への影響がこれまで以上になる可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度（2024年1～12月）における我が国経済は、緩やかな景気回復が続く一方で、原材料費上昇による物価高止まりや人手不足による人件費高騰、さらに欧米の高い金利水準や中国経済の停滞といった海外経済の減速リスクが懸念され不透明な状況が続きました。

こうした経営環境の中、マスク関連事業における産業向けマスクや自衛隊装備品防護マスクの売上増及び環境関連事業、その他事業の伸展によって、コロナ収束に伴う感染対策用マスクの減収分を補い、事業全体の売上高としては107億62百万円（前年度比1.7%増）、コロナ特需のピーク期であった2022年12月期を上回る過去最高額となりました。

利益につきましては、原材料価格や物流コスト等の上昇に対してグループ全体で業務効率化、製造技術の改善による原価率低減に取り組んだ結果、営業利益10億9百万円（同0.2%増）、経常利益10億2百万円（同2.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7億22百万円（同3.0%増）となりました。

セグメント別の業績の概要は、以下の通りです。

（マスク関連事業）

産業向けマスクの販売は主要顧客である製造業向けが堅調に推移したことに加え、インフラ整備を中心とした公共工事においても受注が拡大しました。また、4月に義務化された化学物質の自律的管理に対しては、適切な保護具の選定のための情報提供や新製品の市場投入を行った結果、新しい需要が生まれ売上増に寄与しました。

感染対策用マスクは、コロナ需要の減少を見込み前年実績対比6割程度の減収を計画に織り込んでおりましたが、年間を通してベース受注が平時の水準以上を確保したことに加え、第3四半期には感染症の拡大により再び受注残が発生し、最終的な売上高は期初計画を上回る実績で着地しました。

また、防護マスクの売上は、2期連続で前年実績を上回りました。

以上により、当事業の売上高は93億14百万円（前年度比0.4%増）となりました。

（環境関連事業）

オープンクリーンシステム「KOACH」は、半導体産業の景気の好転を見込んでスタートしましたが、年間を通して好調であった中小型機に加え、大型機種の受注・設置は計画に対して半年程度遅れながらも、第2四半期以降受注を順調に伸ばしたことにより、年内の納入件数は過去最高となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は、10億63百万円（前年度比9.9%増）となりました。

2024年8月には半導体関連企業が集積する九州地域において半導体産業基盤の強化を目的として設立された「九州半導体人材育成等コンソーシアム」へ参画し、同コンソーシアムが推進する人材育成やサプライチェーンの強靱化への取り組みにも参加し半導体関連企業等との連携の深化、拡大に努めております。

（その他事業）

官公庁向け空気浄化装置の売上増が寄与し、当事業の売上高は3億84百万円（前年度比11.2%増）となりました。

②財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、208億66百万円（前連結会計年度末208億17百万円）となり49百万円増加いたしました。これは主に、流動資産が売掛金の増加等により2億39百万円増加したことと、有形固定資産が建物及び構築物の減少等により1億60百万円減少したこと等によるものです。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、78億30百万円（前連結会計年度末84億64百万円）となり6億34百万円減少いたしました。これは主に、固定負債が長期借入金の減少等により4億39百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、130億35百万円（前連結会計年度末123億52百万円）となり、自己資本比率は62.5%（前連結会計年度末59.3%）となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、25億31百万円となり、前連結会計年度末と比較して4億47百万円減少いたしました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は6億66百万円（前連結会計年度は10億81百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が10億2百万円となったことと、売上債権の増加額5億63百万円、減価償却費4億41百万円、法人税等の支払額1億85百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は98百万円（前連結会計年度は2億6百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2億20百万円、保険積立金の払戻による収入1億35百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は10億53百万円（前連結会計年度は3億7百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出16億4百万円、長期借入れによる収入14億円、短期借入金の純減少額6億20百万円、配当金の支払額1億74百万円等によるものです。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比 (%)
マスク関連事業（千円）	9,421,987	101.5
環境関連事業（千円）	1,016,905	105.4
その他事業（千円）	358,089	104.8
合計（千円）	10,796,981	101.9

（注）金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比 (%)
マスク関連事業（千円）	9,314,617	100.4
環境関連事業（千円）	1,063,608	109.9
その他事業（千円）	384,153	111.2
合計（千円）	10,762,379	101.7

（注）最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
防衛省	1,046,380	9.9	1,179,925	11.0
ミドリ安全用品㈱	1,183,953	11.2	1,152,007	10.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

①財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

当連結会計年度は、売上高107億62百万円（前連結会計年度比1.7%増）、営業利益10億9百万円（同0.2%増）、経常利益10億2百万円（同2.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7億22百万円（同3.0%増）となりました。

a. 売上高

売上高は、前連結会計年度比1.7%増の107億62百万円となりました。売上高の詳細については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に記載の通りです。

b. 売上原価

売上原価は、前連結会計年度比1.6%増の58億40百万円となりました。原材料価格や物流コスト等の上昇に対してグループ全体で経費節減や製造技術の改善による原価率の低減に取り組んだ結果、売上原価率は54.3%となり、前連結会計年度と比べ、横ばいとなりました。

c. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、給与手当等の増加を主因として前連結会計年度比2.1%増の39億12百万円（前連結会計年度は38億32百万円）、売上高販管費率は36.4%となり、前連結会計年度の売上高販管費率36.2%に比べ0.2ポイント上昇しました。

d. 営業利益

営業利益は、10億9百万円となり、前連結会計年度に比べ2百万円の増益となりました。これにより売上高営業利益率は9.4%となりました。前連結会計年度の売上高営業利益率9.5%に比べ、横ばいとなりました。

e. 営業外損益

営業外収益は、57百万円となり、前連結会計年度に比べ25百万円増加いたしました。

営業外費用は、64百万円となり、前連結会計年度に比べ4百万円増加いたしました。

f. 経常利益

経常利益は、10億2百万円となり、前連結会計年度に比べ23百万円の増益となりました。

g. 特別損益

特別利益は、当連結会計年度、発生しませんでした。特別損失は、前連結会計年度と同様に百万円単位に満たない固定資産除売却損が発生し0百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は7億22百万円となり、前連結会計年度に比べ20百万円の増益となりました。

(財政状態の分析)

a. 総資産

総資産は、前連結会計年度に比べ49百万円増加し、208億66百万円となりました。

b. 流動資産

流動資産は、前連結会計年度に比べ2億39百万円増加し、100億17百万円となりました。これは主に、売掛金が5億61百万円増加したことと、受取手形が2億37百万円減少したこと等によるものです。

c. 固定資産

固定資産は、前連結会計年度に比べ1億90百万円減少し、108億48百万円となりました。これは主に、建物及び構築物が1億44百万円減少したことと、機械装置及び運搬具が53百万円減少したこと等によるものです。

d. 負債

流動負債は、前連結会計年度に比べ1億94百万円減少し、41億27百万円となりました。これは主に、短期借入金6億20百万円減少したこと、1年内返済予定の長期借入金が2億80百万円増加したこと、未払法人税等が1億16百万円増加したこと、等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度に比べ4億39百万円減少し、37億2百万円となりました。これは主に、長期借入金4億84百万円減少したこと等によるものです。

e. 純資産

純資産合計は、前連結会計年度に比べ6億83百万円増加し、130億35百万円となりました。これは主に、利益剰余金合計が5億46百万円増加したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度の59.3%から62.5%となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況分析

営業活動によるキャッシュ・フロー：前連結会計年度に比べ4億15百万円減少し、6億66百万円の収入となりました。前連結会計年度との差額は主に、法人税等の支払額が2億13百万円が減少した一方、売上債権が5億42百万円、棚卸資産が2億14百万円、税金等調整前当期純利益が24百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー：前連結会計年度に比べ1億7百万円増加し、98百万円の支出となりました。前連結会計年度との差額は主に、有形固定資産の取得による支出が26百万円増加したことと、保険積立金の払戻による収入が1億35百万円増加したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー：前連結会計年度に比べ7億45百万円減少し、10億53百万円の支出となりました。前連結会計年度との差額は主に、長期借入金の返済による支出が2億54百万円増加したこと、短期借入金6億円が減少したこと等によるものです。

b. 資金需要

運転資金需要のうち主なものは、原材料及び貯蔵品の購入のほか、製造費、営業費用及び法人税等の支払等があります。投資の目的とした資金需要の主なものは、機械設備及び工具器具備品等の購入などの設備投資です。

c. 財務政策

当社グループは、通常の事業活動に必要な流動性を確保しつつ、機動的な設備投資を実施する為の資金需要にも対応できる資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としています。

運転資金及び設備投資資金については自己資金のほか必要に応じて金融機関からの借入により調達しております。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は51億84百万円、現金及び現金同等物の残高は25億31百万円であります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載の通りです。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の通りです。

(4) 経営戦略の現状及び見通し

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りです。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発は、当社の事業領域である『クリーン、ヘルス、セーフティ』に対し、自由で独創的な技術開発と社会に有用な発展応用を目指して活動しております。そして未来技術の基礎開発・応用開発においてプロジェクトチームを含むマトリクス型の研究開発体制を敷いております。なお、研究開発担当人員は72名、当連結会計年度の研究開発費は、総額753百万円であります。

当連結会計年度中に開発し発売した主な製品は以下の通りです。

(1) 防毒用電動ファン付き呼吸用保護具（G-PAPR）

これまで電動ファン付き呼吸用保護具については、防じん用電動ファン付き呼吸用保護具（P-PAPR）のみが型式検定の対象とされてきましたが、2023年10月から防毒用電動ファン付き呼吸用保護具（G-PAPR）も型式検定の対象に追加されました。それに従い、呼吸用保護具2点、吸収缶1点の製品化を行いました。

開発品であるG-PAPRは、当社独自のBreath Synchronized-Air Flow System（呼吸追従方式）によって、快適でムダのない送風を実現し、呼吸を始めると自動でファンが作動するオートON/OFF機能と面体内圧の低下を警告するお知らせ送風機能を標準装備しています。

① 防毒用電動ファン付き呼吸用保護具「サカヰ式 BL-711HG-02」

型式検定合格第TP147号、指定防護係数1000、大風量形、漏れ率0.1%以下

「サカヰ式 BL-711HG-02」は、防護性能の高い全面形G-PAPRです。視野が広い全面アイピース、会話を明瞭にするスピーカー内蔵、肌荒れしにくく耐久性に優れたシリコン面体、P-PAPR用フィルタも取付可能といった特長があります。

② 防毒用電動ファン付き呼吸用保護具「サカヰ式 BL-351HGX-04」

型式検定合格第TP150号、指定防護係数300、大風量形、漏れ率0.1%以下

「サカヰ式 BL-351HGX-04」は、軽量コンパクトな半面形G-PAPRです。マスクをしたままでも会話がしやすい伝声器、肌荒れしにくく耐久性に優れたシリコン面体、水の浸入を防ぐ高い防水性能IP55、P-PAPR用フィルタも取付可能といった特長があります。

③ 防毒用電動ファン付き呼吸用保護具用吸収缶「サカヰ式 BRDG-82型 有機ガス・粉じん用」

型式検定合格：第TP148号、区分PL3

「サカヰ式 BRDG-82型 有機ガス・粉じん用」、PL3クラスフィルタを内蔵のため粉じんやミストと有機ガスの混在環境に対応しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度は、市場の要求に応じた強い競争力をもつ新製品の開発及びその量産体制を効率的に整えるため、総額2億49百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。

また、当連結会計年度における主な設備投資は、次の通りであります。

・テクノヤード製造装置	52百万円
・労働安全衛生保護具等金型	45百万円
・基礎研究所器具備品	37百万円
・テクノヤード器具備品	25百万円
・テクノヤード建物付属設備	19百万円

なお、経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は国内に5ヶ所のテクノヤード（製造拠点）を有しております。

研究施設としては、先進技術センターを有しております。

また、国内15ヶ所の営業所の他、埼玉配送センターを有しております。

以上のうち、主要な設備は以下の通りであります。

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	マスク関連事業 環境関連事業 その他事業	会社統括業務	131,925	3,424	1,636,000 (238.91㎡)	17,690	13,095	1,802,136	86
狭山テクノヤード (埼玉県狭山市)		生産設備	153,516	67,332	792,433 (11,430.44㎡)	—	19,492	1,032,775	15
群馬テクノヤード (群馬県みどり市)		生産設備	255,977	205,952	405,140 (9,256.83㎡)	—	13,035	880,106	16
所沢テクノヤード (埼玉県所沢市)		生産設備	42,965	3,841	177,214 (1,915.55㎡)	—	11,779	235,801	11
中井テクノヤード (神奈川県中井町)		生産設備	47,170	36,778	325,449 (1,434.94㎡)	—	2,957	412,355	7
嵐山テクノヤード (埼玉県嵐山町)		生産設備	14,857	4,617	—	—	7,019	26,494	9
先進技術センター (埼玉県飯能市)		研究施設	1,845,593	51	1,170,335 (46,778.06㎡)	49,238	45,505	3,110,724	31
埼玉配送センター (埼玉県嵐山町)		物流施設	42,870	0	1,242,116 (21,336.07㎡)	—	639	1,285,625	4

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含めておりません。
2. 嵐山テクノヤード及び埼玉配送センターは同一敷地内にありますので、土地は埼玉配送センターに一括して表示しております。
3. 嵐山テクノヤード及び埼玉配送センターは同一建物内にありますので、金額をそれぞれの使用面積にしたがって区分表示しております。

(2) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
SIAM KOKEN LTD.	タイ王国 チョンブリ県	マスク 関連事業	生産設備	179,740	10,677	96,245 (13,430.40㎡)	—	4,893	291,556	79

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末における、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年3月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,104,003	5,104,003	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	5,104,003	5,104,003	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額（千円）	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1999年12月31日（注）	4,611	5,104,003	2,254	674,265	2,246	527,936

（注） 転換社債の転換による増加（1999年1月1日～1999年12月31日）

(5)【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株 式の状況 （株）	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	7	15	25	10	6	2, 181	2, 244	－
所有株式数 （単元）	－	6, 689	1, 946	6, 165	811	30	35, 355	50, 996	4, 403
所有株式数の 割合（％）	－	13. 12	3. 82	12. 09	1. 59	0. 06	69. 33	100	－

（注） 1. 自己株式74,068株は「個人その他」に740単元及び「単元未満株式の状況」に68株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

3. 当社が2016年6月1日に導入した「株式給付信託（BBT）」及び「株式給付信託（J-E S O P）」（所有者名義「株式会社日本カストディ銀行（信託Eロ）」）が保有する当社株式843単元は、「金融機関」の欄に含めて記載しております。（「株式給付信託（BBT）」及び「株式給付信託（J-E S O P）」の詳細につきましては、「(8)役員・従業員株式所有制度の内容」をご覧ください。）

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
公益財団法人酒井ＣＨＳ振興財団	東京都千代田区四番町７番地	600	11.93
酒井 眞一	東京都練馬区	591	11.75
酒井 宏之	東京都杉並区	559	11.12
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	244	4.86
酒井 香織	東京都杉並区	229	4.56
酒井 理絵	東京都杉並区	229	4.56
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	227	4.53
久保井 美帆	東京都杉並区	226	4.49
山中 春名	東京都杉並区	226	4.49
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	118	2.35
計	—	3,252	64.65

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 所有株式数の割合を算出するための発行済株式の総数からは自己株式74,068株を控除しております。なお、「株式給付信託（BBT）」及び「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式84,300株は、当該自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 74,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,025,600	50,256	—
単元未満株式	普通株式 4,403	—	—
発行済株式総数	5,104,003	—	—
総株主の議決権	—	50,256	—

（注） 1. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権の数20個）含まれております。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄には、「株式給付信託（BBT）」及び「株式給付信託（J-E S O P）」導入に伴い株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式が84,300株（議決権の数843個）含まれております。

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
興研株式会社	東京都千代田区四番町7番地	74,000	—	74,000	1.45
計	—	74,000	—	74,000	1.45

（注）「株式給付信託（BBT）」及び「株式給付信託（J-E S O P）」導入に伴い株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式84,300株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 取締役に対する株式給付信託（ＢＢＴ）の導入

当社は、2016年3月29日開催の株主総会決議に基づき、2016年6月1日より、取締役に対する株式報酬制度として「株式給付信託（ＢＢＴ）」（以下、「ＢＢＴ制度」という。）を導入しております。

１．ＢＢＴ制度の概要

ＢＢＴ制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を制定しております。当社は、制定した役員株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

ＢＢＴ制度は、役員株式給付規程に基づき、給付対象となる取締役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役に株式を給付する仕組みです。

２．取締役に給付する予定の株式の総数

22,930株

３．ＢＢＴ制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

② 従業員に対する株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の導入

当社は、2016年6月1日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として当社執行役員及び一定の要件を満たした従業員（以下「従業員等」という。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」（以下「Ｊ－ＥＳＯＰ制度」という。）を導入しております。

１．Ｊ－ＥＳＯＰ制度の概要

Ｊ－ＥＳＯＰ制度の導入に際し、「株式給付規程」を制定しております。当社は、制定した株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

Ｊ－ＥＳＯＰ制度は、株式給付規程に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。

２．従業員等に給付する予定の株式の総数

61,370株

３．Ｊ－ＥＳＯＰ制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

退職した従業員等であって、株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数 (注) 1. 2	74,068	—	74,068	—

(注) 1. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、みずほ信託銀行株式会社の再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行（信託E口）所有の当社株式84,300株は含まれておりません。

なお、みずほ信託銀行株式会社の再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日以降提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式に係るものは含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、従来より、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、安定的配当の維持及び向上を図ることを基本方針としております。

当社は、「会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、かつ当事業年度の業績、今後の事業展開の動向や収益・財務状況の推移を総合的に勘案し、2025年3月27日開催の定時株主総会で期末配当を1株当たり普通配当35円で決議しました。

内部留保資金につきましては、より一層の経営基盤強化のため、新技術・新製品の研究開発活動及び設備投資等に有効活用して、将来の継続的發展を図って参りたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年3月27日 定時株主総会決議	176	35

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、責任を明確にしたコーポレート・ガバナンス体制を構築し、透明性・公正性を確保しつつ、経営変化への迅速な対応ができる健全な企業体の維持に取り組んでおります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の機関の基本説明

- ・当社は、監査役設置会社であり、現在取締役8名（うち社外取締役1名）、監査役4名（うち社外監査役2名）を選任しております。当社は会社意思決定機能と業務執行機能の分離による機能強化及び執行責任の明確化を目的とした執行役員制度を導入しております。実際の業務執行は、管理本部、マーケティング本部、営業本部、技術本部、製造本部からなる5本部制組織で行っております。なお各本部は本部長が担当業務を分掌してこれを執行し、それぞれの牽制機能が働く組織体制となっております。

(取締役会)

- ・経営の最高意思決定機関としての取締役会は、以下の議長及び構成員計8名で構成されており、取締役会規程に基づき原則として月1回開催され、経営上の業務執行に関する重要事項の審議並びに意思決定を行うとともに、その執行の監督を行っております。そして、迅速な課題への対処を行うため、随時開催できる体制も取っております。取締役会には社外監査役を含む監査役が毎回出席することで、独立性の高い第三者的観点から意思決定や業務執行に対し適正な監督・監査が確保されるものと考えております。

議長	代表取締役会長 酒井眞一
構成員	代表取締役社長 村川勉、代表取締役副社長 堀口展也、専務取締役 村松光二、 常務取締役 井端秀明、取締役 長坂利明、取締役相談役 酒井宏之、 社外取締役 櫻井しのぶ

(幹部会)

- ・代表取締役社長を議長とし各役員及び各本部長、部門長で構成される幹部会議を月1回開催し、取締役会で審議・決定した経営意思を伝達するとともに、各ディビジョン及び営業所の営業報告等を行い、各部門の業務遂行状況とその問題点を把握して、対応策の討議、決定を行っております。

(監査役会)

- ・監査役会は、以下の議長及び構成員計4名で構成されており、監査の方針、監査計画、監査の方法及び監査業務の分担等を決定しております。

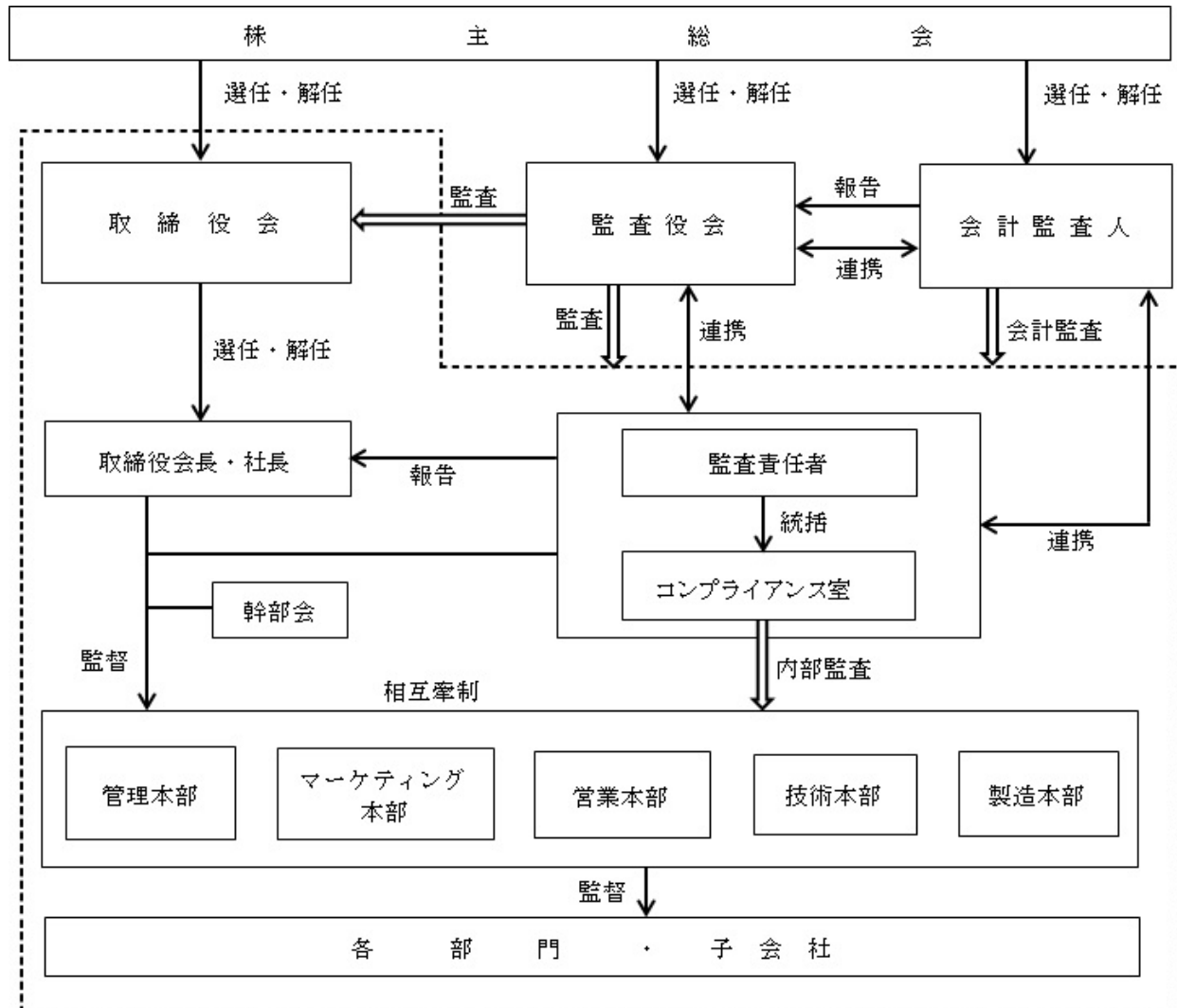
議長	常勤監査役 秋山俊雄
構成員	常勤監査役 田中文和、社外監査役 階戸照雄、社外監査役 白 日光

ロ、当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しており、社外の客観的な視点からも、取締役の業務執行の監督を行っております。社外取締役及び社外監査役は、それぞれ高い専門性を有しており、その専門的見地からの的確な経営監視を実行しております。なお、社外取締役及び社外監査役は、当社との人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

これらのコーポレート・ガバナンス体制により、経営の監視機能の面において十分に機能する体制が整っていると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りであります。



③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において以下の通り「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、業務の有効性及び適正性を確保する体制の構築を行っております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、各部門及び子会社において諸規程が経営の実情に合致しているか常に点検し、諸規程の見直しを行うとともに、法令及び諸規程を遵守した業務執行の徹底と実施状況の監視を各部門長の重要な職務と位置付けている。また、コンプライアンス規程により業務の執行に当たり対応する法令及び社内諸規程の遵守に関するチェック、並びに役職員に対する教育・研修を実施している。

当社及び子会社は、コンプライアンス違反行為の早期把握、早期是正を行う体制をとるものとし、当社においては、社内の内部通報体制として「KOKENコンプライアンスヘルプライン」を整備・運用している。

当社及び子会社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、全社一体で毅然とした態度をもって対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び子会社は、文書管理規程及び機密情報管理規程に従って情報を保存・管理し、当該情報を職務の執行のために必要とする者に対して適切に開示する体制をとっている。

機密情報、個人情報そしてインサイダー情報などの漏洩のリスクに的確に対処するため、その教育や監査体制にも重点を置いた情報管理体制の整備、強化に努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、管理本部、マーケティング本部、営業本部、技術本部、製造本部が本部内の各部門及び子会社のリスクを統制すると同時にそれぞれが相互に牽制を行う体制をとっている。その業務執行状況については内部監査規程により業務監査を行い、また、特に製品に関しては品質保証監査によりチェックを実施する。その結果は社長に報告され、必要に応じ改善措置を講じる体制となっている。

当社及び子会社全体のリスク管理は内部統制担当役員が統括し、必要な規程の整備を推進するとともに想定されるリスクの低減及び緊急事態への対応が可能なリスク管理体制の整備に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、原則として毎月1回取締役会を開催し、経営上の重要事項の決定及び執行の監督を行う。

取締役、幹部社員、監査役で構成する幹部会議を毎月1回開催し、経営意思の伝達及び各部門及び子会社の業務遂行状況と問題点の把握、対応策の討議を行う。

また、年度予算制度により、予算の執行は各部門及び子会社が立案した業務目標及び品質目標に基づく実行計画によって遂行し、目標の進捗・達成状況を定期的に社長に報告し、適宜、計画及び社内諸規程などのシステムの有効性についての確認を行って継続的な改善に努める体制をとっている。

なお、当社においては、会社意思決定機能と業務執行機能の分離による機能強化及び執行責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入している。

(5) 当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、「我社の理念」を企業集団全体で共有し、その実現に向け、企業集団全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の構築に努め、必要な管理を行う。

当社は、海外子会社管理規程に定める事項についての報告を子会社に求め、子会社の意思決定及び業務執行の適正性及び効率性を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査役より監査事務の補助の求めがあった場合、使用人を監査役会補助スタッフとして配置するよう努める。配置する使用人の任命については、取締役と監査役が協議して決定する。

- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会補助スタッフとして使用人を配置した場合、その使用人に対する指揮命令権は監査役に属するものとする。また、当該使用人の人事考課は監査役が実施し、人事異動については、取締役と監査役が協議して決定する。

- (8) 監査役に報告をするための体制、及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社取締役会又は幹部会議で業務執行状況及びリスクとなる問題点とその対応策について監査役に報告する体制となっている。また、当社においては、前述の体制以外に内部通報制度「KOKENコンプライアンスヘルプライン」に常勤監査役への通報、相談の窓口を設けることにより、監査役への報告が可能な体制となっている。これらの報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることをコンプライアンス規程により禁止している。

- (9) 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払などの請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社は速やかに当該請求に応じるものとする。

- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、監査役の監査が実効的に行われることを目的として、定期的に代表取締役と監査役との意見交換を行うための会議を開催している。

ロ. 責任限定契約の内容の概況

当社は、社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づいた同法第423条第1項の「賠償責任を限定する契約」を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失でない場合に限られます。

ハ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることになります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役、監査役及び執行役員等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は補填されない等の免責事由があります。

ニ. 取締役の定数及び任期

当社の取締役は15名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、補欠又は増員として選任された取締役の任期は、現任の他の取締役の任期の満了する時までとする旨を定款に定めております。

ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ヘ. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の中間配当を、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ト. 自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を行うため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

リ. 取締役会の活動状況

(当事業年度における構成員及び出席状況)

氏 名	当社における地位	出席状況 (全10回)
酒井 眞一	代表取締役会長	7 回
村川 勉	代表取締役社長	10回
堀口 展也	代表取締役副社長	10回
村松 光二	専務取締役	10回
田中 文和	専務取締役	10回
井端 秀明	常務取締役	10回
長坂 利明	取締役	10回
酒井 宏之	取締役相談役	10回
櫻井しのぶ	社外取締役	9 回

- (注) 1. 会社法第370条及び当社定款第30条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議を6回行っております。
2. 田中文和氏は、2025年3月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、専務取締役を辞任により退任いたしました。

(具体的な検討事項)

- ・経営計画に関する事項、資金計画、設備投資等の重要経営課題
- ・経営の成績及び財務状況
- ・内部統制に関する事項
- ・組織及び人事に関する事項
- ・重要な規程の制定及び改廃

ヌ. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

a. 取締役、監査役の職務執行について

当事業年度において取締役会を10回、幹部会議を11回開催しました。これらの会議には監査役も出席し、経営上の重要事項の決定及び執行の監督を実施しました。なお、取締役会の開催のほか、会社法第370条及び当社定款第30条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議を6回行いました。

監査役は取締役への監査報告会を開催し、意見交換を行いました。

b. コンプライアンス体制及びリスク管理について

法令及び社内諸規程遵守のために、当事業年度は、内部監査として業務監査を7回、品質保証監査を32回、及び安全衛生監査、環境監査を7回行いました。教育、研修については、社内教育研修等を通してその遵守を図っております。

損失の危険管理の体制としては、5本部の各本部長が、基本的に毎日ミーティングを実施し、リスク情報の共有を行っております。

社内諸規程については、適切に運用できる状態にするために、常に見直しを行っており、年に1度、全諸規程についてのレビューを行っております。

機密情報、個人情報、インサイダー情報の漏洩防止のために、文書管理規程、機密情報管理規程、個人情報管理規程、インサイダー取引防止規程、マイナンバー情報管理規程を整備し、運用を行っております。また、情報漏洩リスクへの対処として、業務で使用する全パソコンについて定期的なチェックを行っております。

内部通報制度として「KOKENコンプライアンスヘルプライン」を整備、運用しております。

反社会的勢力対応として、必要に応じて取引先等の属性を確認し、契約書等には暴力団排除条項を導入しております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	酒井 真一	1941年8月22日生	1964年4月 レナウン商事株式会社入社 1967年8月 当社入社 1967年9月 取締役就任 技術部長 1981年1月 代表取締役社長就任 2003年3月 酒井興産有限会社代表取締役社長就任 2003年3月 酒井建物株式会社代表取締役社長就任 2003年3月 代表取締役会長就任 (現任) 2006年5月 (社)日本保安用品協会 (現、公益社団法人日本保安用品協会) 会長 2015年4月 (一財)酒井CHS振興財団 (現、公益財団法人酒井CHS振興財団) 評議員就任 (現任)	2024年3月27日 開催の定時株主 総会から2年	591
代表取締役社長	村川 勉	1966年1月8日生	1989年4月 当社入社 1999年9月 品質保証室長 2002年3月 所沢テクノヤード所長 2007年2月 所沢テクノヤード所長兼海外ディビジョンマネージャー 2008年3月 執行役員 所沢テクノヤード所長兼海外ディビジョンマネージャー 2009年1月 執行役員 海外ディビジョンマネージャー 2010年3月 常務取締役就任 技術本部担当兼海外ディビジョンマネージャー 2013年7月 専務取締役就任 技術本部担当兼海外ディビジョンマネージャー 2014年1月 専務取締役 技術本部担当 2014年3月 代表取締役社長就任 技術本部担当 2015年4月 (一財)酒井CHS振興財団 (現、公益財団法人酒井CHS振興財団) 理事就任 (現任) 2025年3月 代表取締役社長 (現任)	2024年3月27日 開催の定時株主 総会から2年	11
代表取締役副社長 製造本部担当	堀口 展也	1958年8月28日生	1982年4月 当社入社 1998年3月 安全衛生ディビジョンマネージャー 2008年3月 執行役員 安全衛生ディビジョンマネージャー 2010年3月 常務取締役就任 製造本部担当 2012年11月 SIAM KOKEN LTD. 取締役社長就任 (現任) 2013年7月 専務取締役就任 製造本部担当 2014年3月 代表取締役副社長就任 製造本部担当 (現任)	2024年3月27日 開催の定時株主 総会から2年	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 マーケティング本部担当	村松 光二	1956年2月21日生	1978年4月 株式会社富士銀行（現、株式会社みずほ銀行）入行 2002年4月 株式会社みずほ銀行本郷通支店 支店長 2004年2月 同行大阪公務部 部長 2006年2月 当社出向 2006年3月 管理本部長 2007年3月 当社入社 2007年3月 常務取締役就任 管理本部長 2008年3月 常務取締役 管理本部担当 2014年3月 専務取締役就任 管理本部担当兼マーケティング本部担当 2015年3月 専務取締役 マーケティング本部担当（現任）	2024年3月27日 開催の定時株主 総会から2年	18
常務取締役 管理本部担当	井端 秀明	1962年12月7日生	1986年4月 株式会社富士銀行（現、株式会社みずほ銀行）入行 2006年5月 株式会社みずほ銀行 上尾支店 支店長 2010年3月 同行 支店業務第7部 部長 2011年6月 同行 東京中央支店 支店長 2014年6月 当社出向 管理本部 副本部長 2015年3月 常務取締役就任 管理本部担当（現任）	2024年3月27日 開催の定時株主 総会から2年	2
取締役 経理部長	長坂 利明	1959年10月16日生	1982年4月 当社入社 2000年3月 当社所沢テクノヤード所長 2002年3月 当社狭山テクノヤード所長 2007年2月 当社コンプライアンス室長 2008年3月 当社執行役員コンプライアンス室長 2008年11月 当社執行役員コンプライアンス室長 兼安全環境管理室長 2009年8月 当社執行役員経理部長 2014年3月 取締役就任 経理部長（現任）	2024年3月27日 開催の定時株主 総会から2年	9
取締役相談役	酒井 宏之	1943年5月23日生	1967年4月 当社入社 1970年8月 営業部係長 1974年11月 取締役就任 システム部長 1984年11月 酒井建物株式会社代表取締役社長就任 1986年3月 常務取締役就任 1990年4月 常務取締役営業本部長 1992年3月 代表取締役専務取締役営業本部長 1998年3月 代表取締役副社長営業本部長 2003年3月 代表取締役社長就任 2014年3月 取締役相談役就任（現任） 2015年4月 （一財）酒井CHS振興財団（現、公益財団法人酒井CHS振興財団）理事就任（現任）	2024年3月27日 開催の定時株主 総会から2年	559

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	櫻井 しのぶ	1961年5月10日生	2004年4月 三重大学医学部看護学科 教授 三重大学大学院医学系研究科看護学専攻教授 2011年9月 三重大学名誉教授（現任） 順天堂大学医療看護学部看護学科 教授 順天堂大学大学院医療看護学研究科看護学専攻 教授（現任） 2014年4月 順天堂大学スポーツ健康科学部健康学科教授 2017年3月 取締役就任（現任）	2024年3月27日 開催の定時株主 総会から2年	—
常勤監査役	秋山 俊雄	1949年4月2日生	1973年4月 当社入社 1986年8月 特需ディビジョンマネージャー 2000年3月 取締役就任 特需ディビジョンマネージャー兼ハイジニック器機ディビジョンマネージャー 2001年4月 取締役 ハイジニック器機ディビジョンマネージャー 2003年3月 取締役営業本部長兼営業統括部長 2006年2月 取締役営業本部長兼営業統括部長兼海外ディビジョンマネージャー 2007年2月 取締役営業本部長兼営業統括部長 2008年3月 常務取締役就任 営業本部担当 2012年3月 常務取締役 内部統制担当 2015年3月 常勤監査役就任（現任）	2023年3月28日 開催の定時株主 総会から4年	14
常勤監査役	田中 文和	1957年2月22日生	1981年4月 当社入社 1996年10月 当社ライフセーフティディビジョンマネージャー 2003年10月 当社西日本ブロック部長 2008年3月 当社執行役員西日本ブロック部長 2008年4月 当社執行役員営業統括部長兼東日本第2ブロック部長 2011年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業統括部長 2012年3月 常務取締役就任 営業本部担当 2014年3月 専務取締役就任 営業本部担当 2025年3月 常勤監査役就任（現任）	2025年3月27日 開催の定時株主 総会から4年	7
監査役	階戸 照雄	1955年2月24日生	1978年4月 株式会社富士銀行（現、株式会社みずほ銀行）入行 1990年1月 東京金融先物取引所（現、株式会社東京金融取引所）出向 企画課長 1994年4月 株式会社富士銀行 パリ支店 副支店長 2000年7月 みずほ信託銀行株式会社 営業部長 2002年4月 みずほ信託銀行株式会社 総合企画部担当部長 2003年4月 朝日大学経営学部 教授 2006年4月 日本大学大学院総合社会情報研究科 教授 2012年4月 日本大学大学院総合社会情報研究科 研究科長 教授 2015年3月 監査役就任（現任） 2020年4月 日本大学大学院総合社会情報研究科 教授 2021年4月 日本大学大学院総合社会情報研究科 特任教授（現任）	2023年3月28日 開催の定時株主 総会から4年	1
監査役	白 日光	1977年3月7日生	2002年11月 司法試験合格 2004年10月 第二東京弁護士会登録 さくら共同法律事務所入所 2011年1月 さくら共同法律事務所 パートナー弁護士（現任） 2015年3月 監査役就任（現任）	2023年3月28日 開催の定時株主 総会から4年	—
計					1,236

- （注） 1．取締役 櫻井しのぶは、社外取締役であります。
- 2．監査役 階戸照雄、監査役 白 日光は、社外監査役であります。
- 3．取締役相談役 酒井宏之は代表取締役会長 酒井眞一の実弟であります。

②社外役員の状況

当社は社外取締役（独立役員）１名及び社外監査役（独立役員）２名を選任し、社外の客観的な視点から業務執行の監督を行っております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会のほか必要な会議に出席し、主に専門的な立場から積極的に発言し、取締役の業務執行の監督・監査を実施しております。

櫻井しのぶ氏を社外取締役として選任しております理由は、公衆衛生看護、地域看護学を研究する大学院・大学教授として高い見識と経験を有されており、その専門的な見識を当社経営体制の強化に生かしていただくことを期待したためであります。同氏と当社との間に人的関係、資本的关系、又はその他の利害関係を有しておりません。また、同氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

階戸照雄氏を社外監査役として選任しております理由は、大学院教授の専門性に鑑み、その専門的知識と幅広い経験を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又はその他の利害関係を有しておりません。また、同氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

白日光氏を社外監査役として選任しております理由は、弁護士として企業法務に精通しており、高い専門的知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。同氏は、さくら共同法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同法律事務所の他のパートナー弁護士に法律業務を委託する等の取引関係がありますが、当社は同法律事務所と顧問契約は締結しておらず、かつ、当事業年度に取引関係はありません。また、同氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は制定しておりませんが、選任に当たっては、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程に関する取扱要領」に規定された独立役員の独立性に関する判断要素等を参考にしています。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において各取締役の業務執行状況についての報告に対し、外部からの客観的・中立的な視点からの意見を述べるなど、経営全般に対する監督を行っております。

社外監査役は、監査役会において監査に関する重要な事項の報告を受け協議を行っております。また取締役会のほか必要な会議に出席し、取締役の業務執行状況、各業務の妥当性、適法性について監査を行っております。

社外取締役、社外監査役は、必要に応じ内部監査部門、管理部門から報告を求める他、会計監査人に意見を求め連携の強化を図っております。なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果につきましては、取締役会又は監査役会を通じ、社外取締役及び社外監査役へ報告されております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されており、各監査役は監査役としてふさわしい人格、識見及び倫理観を有している者を選任しております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担などに従い、取締役会のほか必要な会議に出席するなどし、取締役及び取締役の職務執行の監査を行うとともに、社内各部門への監査を実施しております。また、監査役は取締役への監査報告会を開催し、意見交換を行っております。なお監査役は、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の状況確認及び情報の共有化を行っております。

氏 名	当社における地位	監査役会出席状況
秋山 俊雄	常勤監査役	8回中8回（100%）
伊藤 善博	常勤監査役	8回中8回（100%）
階戸 照雄	監査役	8回中8回（100%）
白 日光	監査役	8回中8回（100%）

（注）伊藤善博氏は、2025年3月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査役を退任いたしました。

監査役会における具体的な検討事項は、監査の方針、監査計画、監査上の主要な検討事項（KAM）への対応、内部統制システムの整備・運用状況の監視、取締役の職務執行の妥当性、会計監査人の監査方法及び監査結果の相当性等であります。

また、監査役は会計監査人より監査計画・監査の実施状況及び結果その他監査上の重要な事項について報告を受け、その内容に関する討議並びに監査内容の評価を行うなど、相互の連携強化を図っております。

社外監査役の階戸照雄は、大学院教授としての幅広い知識と見識を活かし、また社外監査役白 日光は、弁護士としての専門的見地から、それぞれ取締役会及び監査役会において、必要な発言、有益な助言を行うとともに、独立した立場で監査機能を発揮し、各職務を適切に遂行しております。

②内部監査の状況

監査役は、監査役監査計画に基づいた社内監査を実施しております。

当社の内部監査は、内部統制担当役員を監査責任者とし、代表取締役社長により指名された監査担当者を指揮して業務執行状況を監査しております。そしてその監査結果は、監査責任者の承認を経て代表取締役社長に報告され、必要に応じ改善措置を講じるとともに、そのフォローアップ監査も実施する体制を取っております。また、監査役会及び会計監査人とも連携を密にした情報交換を行っております。

内部監査のうち品質に係る監査(品質マネジメントシステムISO 9001, JIS Q9001の内部監査に相当)については、品質保証監査規程に基づき、品質保証室長を監査責任者とする品質保証監査員が監査を実施し、その結果は代表取締役社長に報告しております。なお、監査により不適合が認められた場合は、監査責任者は、全ての不適合について被監査部門長に是正要求を行い、その処置と効果の確認を行っております。

また、当社は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」による医療機器製造販売の承認を取得した医療機器(内視鏡洗浄消毒装置)の製造販売開始にともない、QMS省令（医療機器及び体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令）、体制省令（医療機器又は体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理に係る業務を行う体制の基準に関する省令）、GVP省令（医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の製造販売後安全管理の基準に関する省令）に基づいた品質・安全管理体制の構築を行いました。製造販売の最高責任者である総括製造販売責任者は、国内品質業務運営責任者、安全管理責任者に対し、管理監督、指示を行い、安全管理責任者と国内品質業務運営責任者及びこれらに関連した部門は、密接な連携・協力を行っております。この品質安全管理体制の強化をさらに進め、より高品質で安全性の高い医療機器の製造販売を実践してまいります。

当社は、労働安全衛生法に基づき、従業員の安全と健康の確保及び快適な職場環境の形成の促進を目的とした安全・衛生管理規程を定めており、この規程は、全従業員の作業環境管理、作業管理、健康管理に適用されます。安全環境管理室長及びスタッフは、この規程に基づき、全事業所への安全衛生監査を定期・不定期に実施し、その結果は代表取締役社長に報告しております。なお、監査により不適合が認められた場合は、安全環境管理室長は、全ての不適合について被監査事業所長に是正要求を行い、その処置と効果の確認を行っております。

内部監査に関する事項については、直接監査役会への報告はされませんが、代表取締役社長のほか、取締役会で取締役及び監査役へ報告されます。また、このうち品質保証監査、安全衛生監査については、直接取締役会、監査役会への報告はされませんが、取締役、幹部社員、監査役で構成され定期的に開催される幹部会議において報告されます。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人A&Aパートナーズ

b. 継続監査期間

18年

c. 監査業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員：公認会計士 木間久幸

指定社員 業務執行社員：公認会計士 伊藤宏美

d. 監査業務に係る補助者の人数

公認会計士 8名

その他 8名

e. 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の選定に当たっては、監査法人の概要、監査実績をはじめ監査役会による会計監査人の評価に基づいた監査の実施体制、品質管理体制、会計監査に必要な専門性及び独立性、当社の業務内容への理解度、監査の相応な効率性、監査費用等について監査役会による会計監査人の評価に基づき検討を行った結果、監査法人A&Aパートナーズを適任と判断いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、上記の会計監査人の選定方針を基準とした評価を行います。また、財務報告に係る内部統制担当部門から会計監査人の活動実態について報告聴取するほか、会計監査人の監査計画に基づき実施される会計監査についての報告聴取と随時現場立会いを行い、監査の相当性判断を監査役会で協議いたします。その結果、監査法人A&Aパートナーズは、会計監査人として適格であると判断しております。

④会計監査人の監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,250	—	25,725	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26,250	—	25,725	—

（注）当社及び連結子会社における非監査業務はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、具体的な事項を定めておりませんが、当社の規模、業務の特性及び監査日数等を勘案し監査役会の同意を得た上で、代表取締役が決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

（４）【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役の報酬は、基礎となる定額の「基本報酬」（固定報酬）、各期の成績による「業績連動報酬」（賞与）、「株式報酬」及び「退職慰労金」で構成されております。各取締役の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役会長酒井眞一、代表取締役社長村川勉及び代表取締役副社長堀口展也がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の貢献度を踏まえた賞与の評価配分とするものとしております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、株式報酬については、取締役会で取締役個別の割当株式数を決議しております。また、各報酬は、株主総会決議の範囲内で支給しております。

基本報酬は、月例の金銭報酬（固定報酬）とし、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内において、役位、職責、当社の業績、従業員給与の水準のほか、他社水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬（賞与）とし、各取締役の経営への貢献度に加え、当社グループの目標とする経営指標である連結営業利益に一定率を乗じた額を原資とし、基本報酬の割合に応じて個別に算出された額とし、その総額について株主総会の決議を経て、一定の時期に支給しております。なお、連結営業利益を当報酬の原資に係る指標といたしましたのは、連結営業利益が会社業績を的確に表し、経営上の成績を計る客観的な指標であると総合的に判断しているためであります。当連結会計年度の連結営業利益は、期初目標10億1百万円に対し、6百万円増の10億9百万円となりました。前連結会計年度の実績は10億7百万円でした。

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の方針は定めておりませんが、2024年12月期の業績連動報酬の全報酬に対する比率は全取締役平均19.0%となっております。

株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。2016年3月29日開催の第53期定時株主総会にて決議された範囲内において、各事業年度、役員株式給付規程に基づき、ポイントを付与しております。なお、同ポイントは1ポイント当たり当社普通株式1株に換算し、取締役退任時に株式給付いたします。

退職慰労金は、役員退職慰労金内規に定める基準に基づき、相当額の金銭を株主総会の決議を経て、一定の時期に支給しております。

監査役の報酬については、独立性の確保の観点から、固定報酬、退職慰労金のみとしており、報酬額は、常勤、非常勤別に監査役の職務と責任に応じ、監査役の協議により監査役会で決定しております。

②役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (賞与)	株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (除く社外取締役)	236,818	154,800	45,200	4,218	32,600	4,218	8
監査役 (除く社外監査役)	24,200	21,600	—	—	2,600	—	2
社外役員	21,200	18,000	1,200	—	2,000	—	3
合計	282,218	194,400	46,400	4,218	37,200	4,218	13

- (注) 1. 業績連動報酬(賞与)は、当事業年度に役員賞与引当金繰入額として費用処理した金額であります。
 なお、2025年3月27日開催の定時株主総会において、役員賞与支給の決議がされております。
 2. 株式報酬は、当事業年度における取締役6名への役員株式給付引当金繰入額として費用処理した金額
 であります。
 3. 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。
 4. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬4,218千円であります。

③提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有する株式について、株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の目的で保有しているものを純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する個々の政策保有株式については、その保有目的及び合理性を精査、検証し、取締役会において政策保有の意義が希薄と判断した株式については、原則として売却する方針です。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	696
非上場株式以外の株式	5	185,758

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社りそなホールディングス	76,835	76,835	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的として 保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	無 (注2)
	87,976	55,090		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	19,149	19,149	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的として 保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	無 (注3)
	74,164	46,206		
日本乾溜工業株式会社	15,000	15,000	(保有目的) マスク関連事業における取引関係強化 を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	無
	14,160	11,175		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,240	4,240	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的として 保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	無 (注4)
	7,827	5,138		
野村ホールディングス株式会社	1,750	1,750	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的として 保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	無 (注5)
	1,631	1,116		

(注1) 定量的な保有効果につきましては、取引先との関係性を考慮し記載しておりませんが、②a.に記載の通り、個別銘柄毎に保有の合理性を検証しており、現在保有する政策保有株式はいずれも当社の保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

(注2) 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、株式会社りそな銀行が当社の株式を保有しております。

(注3) 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、株式会社みずほ銀行が当社の株式を保有しております。

(注4) 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、三菱UFJ信託銀行株式会社が当社の株式を保有しております。

(注5) 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、野村證券株式会社が当社の株式を保有しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する最新情報等を取得するとともに、各種団体の開催するセミナーへの参加、専門誌等からの情報収集などを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,978,794	2,531,339
受取手形	※2 501,672	※2 263,678
電子記録債権	※2 1,507,071	※2 1,747,132
売掛金	2,275,080	2,836,386
商品及び製品	748,067	811,206
仕掛品	494,135	560,842
原材料及び貯蔵品	1,065,905	1,049,210
その他	※2 207,928	218,202
流動資産合計	9,778,657	10,017,998
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,858,837	6,910,044
減価償却累計額	△3,977,549	△4,173,264
建物及び構築物（純額）	※1 2,881,287	※1 2,736,779
機械装置及び運搬具	5,239,549	5,304,792
減価償却累計額	△4,853,125	△4,972,117
機械装置及び運搬具（純額）	386,424	332,675
土地	※1 5,926,819	※1 5,933,803
リース資産	291,855	140,176
減価償却累計額	△214,266	△84,992
リース資産（純額）	77,589	55,184
建設仮勘定	57,766	77,705
その他	2,319,231	2,442,754
減価償却累計額	△2,210,750	△2,301,091
その他（純額）	108,481	141,663
有形固定資産合計	9,438,369	9,277,811
無形固定資産		
リース資産	3,137	11,743
その他	45,447	44,548
無形固定資産合計	48,584	56,291
投資その他の資産		
投資有価証券	119,424	186,454
繰延税金資産	464,336	458,959
役員に対する保険積立金	871,589	770,050
その他	100,084	102,785
貸倒引当金	△4,000	△4,000
投資その他の資産合計	1,551,435	1,514,250
固定資産合計	11,038,388	10,848,353
資産合計	20,817,046	20,866,352

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	272,768	341,013
短期借入金	※1, ※3, ※4 1,425,000	※1, ※3, ※4 805,000
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※3 1,394,000	※1, ※3 1,674,000
リース債務	52,513	8,672
未払金	169,590	185,424
未払費用	224,566	231,146
未払法人税等	84,930	201,797
賞与引当金	377,000	380,000
役員賞与引当金	48,000	47,000
その他	274,084	253,565
流動負債合計	4,322,454	4,127,620
固定負債		
長期借入金	※1, ※3 3,170,000	※1, ※3 2,686,000
役員退職慰労引当金	796,700	833,900
株式給付引当金	102,493	110,273
役員株式給付引当金	37,016	41,235
資産除去債務	17,040	17,272
リース債務	8,048	10,913
その他	10,942	3,362
固定負債合計	4,142,240	3,702,956
負債合計	8,464,695	7,830,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	674,265	674,265
資本剰余金	549,779	549,779
利益剰余金	11,177,045	11,723,059
自己株式	△279,082	△274,054
株主資本合計	12,122,007	12,673,050
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49,305	97,953
繰延ヘッジ損益	△5,434	3,266
為替換算調整勘定	186,471	261,505
その他の包括利益累計額合計	230,343	362,724
純資産合計	12,352,350	13,035,775
負債純資産合計	20,817,046	20,866,352

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 10,587,126	※1 10,762,379
売上原価	※3 5,747,446	※3 5,840,206
売上総利益	4,839,680	4,922,172
販売費及び一般管理費	※2, ※4 3,832,057	※2, ※4 3,912,402
営業利益	1,007,623	1,009,770
営業外収益		
受取利息	631	968
受取配当金	3,867	4,571
受取手数料	13,472	11,434
受取出向料	1,726	1,786
為替差益	4,516	—
保険返戻金	—	31,621
その他	7,532	7,165
営業外収益合計	31,747	57,546
営業外費用		
支払利息	45,764	47,455
為替差損	—	1,408
その他	14,581	15,513
営業外費用合計	60,346	64,377
経常利益	979,024	1,002,939
特別損失		
固定資産除売却損	※5 130	※5 41
特別損失合計	130	41
税金等調整前当期純利益	978,894	1,002,897
法人税、住民税及び事業税	240,153	297,681
法人税等調整額	37,614	△16,845
法人税等合計	277,768	280,836
当期純利益	701,125	722,061
親会社株主に帰属する当期純利益	701,125	722,061

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	701,125	722,061
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,252	48,647
繰延ヘッジ損益	△4,504	8,700
為替換算調整勘定	46,957	75,033
その他の包括利益合計	※ 55,705	※ 132,381
包括利益	756,831	854,443
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	756,831	854,443
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	674,265	549,779	10,702,266	△282,204	11,644,107
当期変動額					
剰余金の配当			△226,347		△226,347
親会社株主に帰属する 当期純利益			701,125		701,125
株式給付信託による 自己株式の処分				3,121	3,121
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	474,778	3,121	477,900
当期末残高	674,265	549,779	11,177,045	△279,082	12,122,007

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	36,053	△930	139,514	174,637	11,818,745
当期変動額					
剰余金の配当				—	△226,347
親会社株主に帰属する 当期純利益				—	701,125
株式給付信託による 自己株式の処分				—	3,121
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,252	△4,504	46,957	55,705	55,705
当期変動額合計	13,252	△4,504	46,957	55,705	533,605
当期末残高	49,305	△5,434	186,471	230,343	12,352,350

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	674,265	549,779	11,177,045	△279,082	12,122,007
当期変動額					
剰余金の配当			△176,047		△176,047
親会社株主に帰属する 当期純利益			722,061		722,061
株式給付信託による 自己株式の処分				5,028	5,028
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	546,013	5,028	551,042
当期末残高	674,265	549,779	11,723,059	△274,054	12,673,050

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	49,305	△5,434	186,471	230,343	12,352,350
当期変動額					
剰余金の配当				—	△176,047
親会社株主に帰属する 当期純利益				—	722,061
株式給付信託による 自己株式の処分				—	5,028
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	48,647	8,700	75,033	132,381	132,381
当期変動額合計	48,647	8,700	75,033	132,381	683,424
当期末残高	97,953	3,266	261,505	362,724	13,035,775

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	978,894	1,002,897
減価償却費	490,009	441,230
保険返戻金	—	△31,621
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	37,400	37,200
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△40,000	3,000
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7,600	△1,000
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	10,410	7,780
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	4,218	4,218
受取利息	△631	△968
受取配当金	△3,867	△4,571
支払利息	45,764	47,455
売上債権の増減額 (△は増加)	△21,013	△563,372
棚卸資産の増減額 (△は増加)	115,372	△99,053
仕入債務の増減額 (△は減少)	△32,994	66,464
その他	△52,836	△14,770
小計	1,523,125	894,889
利息及び配当金の受取額	4,499	5,538
利息の支払額	△46,946	△48,661
法人税等の支払額	△398,935	△185,395
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,081,743	666,370
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△194,799	△220,994
保険積立金の払戻による収入	—	135,047
その他	△11,455	△12,863
投資活動によるキャッシュ・フロー	△206,254	△98,811
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△20,000	△620,000
長期借入れによる収入	1,400,000	1,400,000
長期借入金の返済による支出	△1,350,000	△1,604,000
配当金の支払額	△225,484	△174,610
その他	△112,333	△54,549
財務活動によるキャッシュ・フロー	△307,818	△1,053,160
現金及び現金同等物に係る換算差額	24,740	38,145
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	592,410	△447,455
現金及び現金同等物の期首残高	2,386,383	2,978,794
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,978,794	※ 2,531,339

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 S I A M K O K E N L T D .

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社 S I A M K O K E N L T D . の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、定率法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 7～50年

機械及び装置 5～9年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、株式給付債務見込額を計上しております。

⑥ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、株式給付債務見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、マスク関連事業、環境関連事業及びその他事業の商品及び製品の仕入、製造及び販売を行っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品及び製品の販売においては、顧客との販売契約に基づいて当該商品及び製品に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足されることから、通常は商品及び製品が顧客に検収された時点で収益を認識しますが、国内販売においては、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価からリベート等を控除した金額で測定しております。

据付け及び調整を伴う製品等の販売においては、据付け等の履行義務が完了し顧客が検収した時点で収益を認識しております。

商品及び製品の販売の履行義務及び据付け等の履行義務に対する対価は、履行義務が充足したのち、別途定める支払条件により、概ね1～7ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産・負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合の為替予約については振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

A ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

B ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社は、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に基づき取引を行い、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

当社は、ヘッジ対象の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。特例処理によっている金利スワップ及び振当処理を行った為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	2,308,109	2,421,259

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結会計年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。また、製造年月又は取得年月から一定期間を経過した棚卸資産については、販売実績又は使用実績等合理的と考えられる要因に基づき、棚卸資産の種類毎に規則的に帳簿価額を切り下げております。

当社事業が属する市場の環境が予測より悪化し、棚卸資産の評価に影響を与える要因が変動した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託（ＢＢＴ）

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有し、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に対して、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、役位に応じたポイントを付与し、退任により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として連結貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

(2) 信託が保有する自己株式

株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）（以下、「本信託」といいます。）に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において39,748千円、22,930株、当連結会計年度末において39,748千円、22,930株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付する従業員インセンティブプラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の従業員に対して、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し役職等に応じたポイントを付与し、退職により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する仕組みです。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として連結貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

(2) 信託が保有する自己株式

株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）（以下、「本信託」といいます。）に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において111,449千円、64,270株、当連結会計年度末において106,421千円、61,370株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物	1,856,650千円	1,781,823千円
土地	4,093,208千円	4,093,208千円
計	5,949,859千円	5,875,032千円

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
短期借入金	1,425,000千円	805,000千円
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	4,124,000千円	3,910,000千円
計	5,549,000千円	4,715,000千円

※2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	73,531千円	22,791千円
電子記録債権	57,820千円	115,047千円
その他	2,633千円	一千円

※3 財務制限条項

前連結会計年度(2023年12月31日)

(1) 当連結会計年度末の借入金のうち、当社のシンジケートローン契約(借入残高105,000千円)には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次の通りとなっております。

- ・2014年12月期決算以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2013年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- ・2014年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とにならないようにすること。

(2) 当連結会計年度末の借入金のうち、当社の各コミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次の通りとなっております。

①コミットメントライン契約(借入残高650,000千円)

- ・純資産の部の金額を2020年12月期決算(連結)における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- ・経常損益が2期連続して損失とにならないようにすること。

②コミットメントライン契約(借入残高450,000千円)

- ・2018年12月期以降の各年度決算期及び第2四半期決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比80%以上に維持すること。
- ・2018年12月期以降の各年度決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とにならないようにすること。

③コミットメントライン契約(借入残高300,000千円)

- ・2021年12月決算期を初回とする各年度決算期及び第2四半期決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2020年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。
- ・2021年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続してゼロ円未満としないこと。

- (3) 当連結会計年度末の借入金のうち、当社のシンジケートローン契約（借入残高1,254,000千円）には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次の通りとなっております。
- ・2017年12月期における第2四半期以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
 - ・2017年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

当連結会計年度（2024年12月31日）

- (1) 当連結会計年度末の借入金のうち、当社のシンジケートローン契約（借入残高35,000千円）には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次の通りとなっております。
- ・2014年12月期決算以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2013年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
 - ・2014年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。
- (2) 当連結会計年度末の借入金のうち、当社の各コミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次の通りとなっております。
- ①コミットメントライン契約（借入残高370,000千円）
- ・純資産の部の金額を2020年12月期決算（連結）における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
 - ・経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ②コミットメントライン契約（借入残高260,000千円）
- ・2018年12月期以降の各年度決算期及び第2四半期決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比80%以上に維持すること。
 - ・2018年12月期以降の各年度決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。
- ③コミットメントライン契約（借入残高170,000千円）
- ・2021年12月決算期を初回とする各年度決算期及び第2四半期決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2020年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。
 - ・2021年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続してゼロ円未満としないこと。
- (3) 当連結会計年度末の借入金のうち、当社のシンジケートローン契約（借入残高990,000千円）には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次の通りとなっております。
- ・2017年12月期における第2四半期以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
 - ・2017年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

※4 コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	3,100,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	1,425,000千円	805,000千円
差引額	1,675,000千円	2,195,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料手当	952,648千円	998,190千円
研究開発費	757,398千円	753,860千円
賞与引当金繰入額	228,397千円	235,307千円
役員賞与引当金繰入額	48,000千円	45,400千円
退職給付費用	57,540千円	60,119千円
役員退職慰労引当金繰入額	37,400千円	37,200千円
株式給付引当金繰入額	8,382千円	8,060千円
役員株式給付引当金繰入額	4,218千円	4,218千円

※3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
△24,966千円	15,953千円

※4 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
757,398千円	753,860千円

※5 固定資産除売却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	130千円	25千円
機械装置及び運搬具	0千円	15千円
その他（工具、器具及び備品）	0千円	0千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14,278千円	67,030千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	14,278千円	67,030千円
税効果額	△1,026千円	△18,382千円
その他有価証券評価差額金	13,252千円	48,647千円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△6,492千円	12,540千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	△6,492千円	12,540千円
税効果額	1,988千円	△3,839千円
繰延ヘッジ損益	△4,504千円	8,700千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	46,957千円	75,033千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	46,957千円	75,033千円
税効果額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	46,957千円	75,033千円
その他の包括利益合計	55,705千円	132,381千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,104,003	—	—	5,104,003
合計	5,104,003	—	—	5,104,003
自己株式				
普通株式	163,068	—	1,800	161,268
合計	163,068	—	1,800	161,268

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式22,930株及び株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式64,270株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株式給付信託(J-E S O P)による処分1,800株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	226,347	45	2022年12月31日	2023年3月29日

(注) 1. 「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式89,000株に対する配当金4,005千円が含まれております。

2. 1株当たり配当額45円には、特別配当20円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	176,047	利益剰余金	35	2023年12月31日	2024年3月28日

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式87,200株に対する配当金3,052千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,104,003	—	—	5,104,003
合計	5,104,003	—	—	5,104,003
自己株式				
普通株式	161,268	—	2,900	158,368
合計	161,268	—	2,900	158,368

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式22,930株及び株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）が保有する当社株式61,370株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）による処分2,900株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	176,047	35	2023年12月31日	2024年3月28日

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託（ＢＢＴ）及び株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）が保有する当社株式87,200株に対する配当金3,052千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	176,047	利益剰余金	35	2024年12月31日	2025年3月28日

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託（ＢＢＴ）及び株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）が保有する当社株式84,300株に対する配当金2,950千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	2,978,794千円	2,531,339千円
現金及び現金同等物	2,978,794千円	2,531,339千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長期、短期のバランスを勘案して、必要な資金を調達しております。また、資金運用は安全性の高い短期預金等で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引について、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、上場株式等については、四半期ごとに時価の把握を行い、非上場株式等については、定期的に財務状況等の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。また、借入金については、金利の変動リスクに晒されているため、ヘッジの手段としてデリバティブ取引（金利スワップ）の利用を検討し必要に応じて実施しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引については、子会社との取引によるものであり、為替変動リスクにも晒されておりますが、当該取引についてのヘッジ手段として、デリバティブ取引（為替予約）の利用を検討し必要に応じて実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程等に従い、経理部が決裁責任者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手金融機関に限定しており、相手方の契約不履行によるいわゆる信用リスクは殆どないと判断しております。なお、デリバティブ取引は社内規程等に従い、リスクヘッジ目的以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因も織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券(※2)	118,727	118,727	—
資産計	118,727	118,727	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,394,000	1,391,646	△2,353
(3) リース債務（短期）	52,513	52,100	△412
(4) 長期借入金	3,170,000	3,146,417	△23,582
(5) リース債務（長期）	8,048	7,910	△137
負債計	4,624,562	4,598,075	△26,486
(6) デリバティブ取引（※3）	△7,833	△7,833	—

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券(※2)	185,758	185,758	—
資産計	185,758	185,758	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,674,000	1,667,499	△6,500
(3) リース債務（短期）	8,672	8,649	△23
(4) 長期借入金	2,686,000	2,646,322	△39,677
(5) リース債務（長期）	10,913	10,734	△179
負債計	4,379,586	4,333,205	△46,380
(6) デリバティブ取引（※3）	4,707	4,707	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は（1）投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	696	696

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,978,794	—	—	—
受取手形	501,672	—	—	—
電子記録債権	1,507,071	—	—	—
売掛金	2,275,080	—	—	—
合計	7,262,619	—	—	—

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,531,339	—	—	—
受取手形	263,678	—	—	—
電子記録債権	1,747,132	—	—	—
売掛金	2,836,386	—	—	—
合計	7,378,536	—	—	—

(注2) 長期借入金及びリース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,425,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,394,000	1,394,000	894,000	614,000	268,000	—
リース債務	52,513	5,957	1,781	309	—	—
合計	2,871,513	1,399,957	895,781	614,309	268,000	—

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	805,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,674,000	1,174,000	894,000	548,000	70,000	—
リース債務	8,672	4,496	3,023	2,714	678	—
合計	2,487,672	1,178,496	897,023	550,714	70,678	—

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券	118,727	—	—	118,727
資産計	118,727	—	—	118,727
デリバティブ取引				
通貨関連	—	233	—	233
金利関連	—	7,599	—	7,599
負債計	—	7,833	—	7,833

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券	185,758	—	—	185,758
資産計	185,758	—	—	185,758
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
金利関連	—	4,707	—	4,707
負債計	—	4,707	—	4,707

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	1,391,646	—	1,391,646
リース債務（短期）	—	52,100	—	52,100
長期借入金	—	3,146,417	—	3,146,417
リース債務（長期）	—	7,910	—	7,910
負債計	—	4,598,075	—	4,598,075

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	1,667,499	—	1,667,499
リース債務（短期）	—	8,649	—	8,649
長期借入金	—	2,646,322	—	2,646,322
リース債務（長期）	—	10,734	—	10,734
負債計	—	4,333,205	—	4,333,205

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

・リース債務（短期）、リース債務（長期）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される料率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	118,727	57,619	61,108
	小計	118,727	57,619	61,108
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		118,727	57,619	61,108

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額696千円) については、市場価格がないことから、上表には含めておりません。

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	185,758	57,619	128,138
	小計	185,758	57,619	128,138
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		185,758	57,619	128,138

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額696千円) については、市場価格がないことから、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2024年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度 (2023年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	1,254,000	990,000	△7,599
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	1,056,000	640,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	990,000	726,000	4,707
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	640,000	138,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度 (2023年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	パーツ	買掛金	16,965	—	△233

当連結会計年度 (2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	パーツ	買掛金	—	—	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型退職給付制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
確定拠出型退職給付制度に係る費用	95,373千円	97,150千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	243,949	255,340
賞与引当金	115,437	116,356
貸倒引当金	1,224	1,224
役員賞与引当金	14,697	14,391
減損損失	11,155	11,155
棚卸資産評価損	39,405	44,290
未払事業税	9,243	15,006
株式給付引当金	31,383	33,765
役員株式給付引当金	11,334	12,626
減価償却超過額	8,584	2,168
その他	58,360	57,617
繰延税金資産小計	544,776	563,942
評価性引当額	△23,657	△23,657
繰延税金資産合計	521,119	540,285
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	7,606	7,261
海外子会社の留保利益	37,373	42,438
その他	11,802	31,626
繰延税金負債合計	56,782	81,326
繰延税金資産の純額	464,336	458,959

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
海外子会社との実効税率差異	△1.0	△0.6
海外子会社の留保利益	0.7	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	1.8
住民税均等割	2.6	2.6
法人税の特別控除額	△5.2	△5.7
その他	△1.4	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	28.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～21年と見積り、割引率は利付国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	16,200千円	17,040千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,076千円	一千円
時の経過による調整額	217千円	231千円
資産除去債務の履行による減少額	△453千円	一千円
期末残高	17,040千円	17,272千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	977,940	501,672
電子記録債権	1,126,572	1,507,071
売掛金	2,158,298	2,275,080
契約負債	632	—

契約負債は、一時点で履行義務が充足し、当該時点にて収益を認識する顧客との契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、632千円であります。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	501,672	263,678
電子記録債権	1,507,071	1,747,132
売掛金	2,275,080	2,836,386
契約負債	—	2,397

契約負債は、一時点で履行義務が充足し、当該時点にて収益を認識する顧客との契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、マスク関連製品及び環境関連機器等の製造及び販売を主な事業内容としております。

従って、当社グループの報告セグメントは「マスク関連事業」及び「環境関連事業」としております。

「マスク関連事業」は防じんマスク、防毒マスク等の労働安全衛生保護具の製造及び販売を行っております。

「環境関連事業」はオープンクリーンシステム等の製造及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		その他事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	マスク 関連事業	環境 関連事業				
売上高						
防じんマスク	5,247,350	—	—	5,247,350	—	5,247,350
防毒マスク	2,575,115	—	—	2,575,115	—	2,575,115
防じんマスク・防毒マ スク関連・その他製品	1,451,132	—	—	1,451,132	—	1,451,132
環境関連製品	—	968,182	—	968,182	—	968,182
その他	—	—	345,344	345,344	—	345,344
顧客との契約から生じ る収益	9,273,599	968,182	345,344	10,587,126	—	10,587,126
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	9,273,599	968,182	345,344	10,587,126	—	10,587,126
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	9,273,599	968,182	345,344	10,587,126	—	10,587,126
セグメント利益	4,160,417	442,363	131,804	4,734,586	△3,726,962	1,007,623
その他の項目						
減価償却費	263,982	10,048	2,503	276,534	213,474	490,009

(注) 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額△3,726,962千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、当社の販売費及び一般管理費であります。

(2) 減価償却費の調整額213,474千円は、報告セグメントに配分していない当社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産、セグメント負債、有形固定資産及び無形固定資産の増加額については、特に各セグメントに配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	マスク 関連事業	環境 関連事業				
売上高						
防じんマスク	4,858,501	—	—	4,858,501	—	4,858,501
防毒マスク	2,854,218	—	—	2,854,218	—	2,854,218
防じんマスク・防毒マ スク関連・その他製品	1,601,897	—	—	1,601,897	—	1,601,897
環境関連製品	—	1,063,608	—	1,063,608	—	1,063,608
その他	—	—	384,153	384,153	—	384,153
顧客との契約から生じ る収益	9,314,617	1,063,608	384,153	10,762,379	—	10,762,379
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	9,314,617	1,063,608	384,153	10,762,379	—	10,762,379
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	9,314,617	1,063,608	384,153	10,762,379	—	10,762,379
セグメント利益	4,110,686	526,974	188,583	4,826,244	△3,816,474	1,009,770
その他の項目						
減価償却費	221,392	11,172	1,922	234,487	206,743	441,230

（注） 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額△3,816,474千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、当社の販売費及び一般管理費であります。

(2) 減価償却費の調整額206,743千円は、報告セグメントに配分していない当社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産、セグメント負債、有形固定資産及び無形固定資産の増加額については、特に各セグメントに配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）	関連するセグメント名
ミドリ安全用品株式会社	1,183,953	マスク関連事業、環境関連事業

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）	関連するセグメント名
防衛省	1,179,925	マスク関連事業
ミドリ安全用品株式会社	1,152,007	マスク関連事業、環境関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 （被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員	酒井眞一	—	—	当社代表 取締役会長	(被所有) 直接 11.96%	本社ビルの賃借	賃料の支払等 (注) 1	13,044	その他 (流動資産)	1,195
役員	酒井宏之	—	—	当社取締役 相談役	(被所有) 直接 11.32%	本社ビルの賃借	賃料の支払等 (注) 1	13,044	その他 (流動資産)	1,195

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 （被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員	酒井眞一	—	—	当社代表 取締役会長	(被所有) 直接 11.95%	本社ビルの賃借	賃料の支払等 (注) 1	13,044	その他 (流動資産)	1,195
役員	酒井宏之	—	—	当社取締役 相談役	(被所有) 直接 11.31%	本社ビルの賃借	賃料の支払等 (注) 1	13,044	その他 (流動資産)	1,195

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて、2年に一度交渉の上、賃借料金額を決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	2,499.09円	2,635.81円
1株当たり当期純利益	141.89円	146.05円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-E S O P)」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

「1株当たり純資産額」の算定上、控除した当該自己株式数は、「株式給付信託(BBT)」は前連結会計年度22,930株、当連結会計年度22,930株であり、「株式給付信託(J-E S O P)」は前連結会計年度64,270株、当連結会計年度61,370株であります。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

「1株当たり当期純利益」の算定上、控除した当該自己株式数の期中平均株式数は、「株式給付信託(BBT)」は前連結会計年度22,930株、当連結会計年度22,930株であり、「株式給付信託(J-E S O P)」は前連結会計年度65,731株、当連結会計年度63,153株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	701,125	722,061
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	701,125	722,061
期中平均株式数(株)	4,941,274	4,943,851
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,425,000	805,000	1.08	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,394,000	1,674,000	0.78	—
1年以内に返済予定のリース債務	52,513	8,672	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,170,000	2,686,000	0.89	2026年～2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	8,048	10,913	—	2026年～2029年
合計	6,049,562	5,184,586	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,174,000	894,000	548,000	70,000	—
リース債務	4,496	3,023	2,714	678	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,426,573	4,793,103	7,022,809	10,762,379
税金等調整前中間(当期)(四半期) 純利益(千円)	250,595	358,661	473,212	1,002,897
親会社株主に帰属する中間(当期) (四半期) 純利益(千円)	156,604	238,718	309,647	722,061
1株当たり中間(当期)(四半期) 純利益(円)	31.68	48.30	62.64	146.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	31.68	16.61	14.35	83.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,492,000	2,007,282
受取手形	※2 501,672	※2 263,678
電子記録債権	※2 1,507,071	※2 1,747,132
売掛金	2,275,080	2,836,386
商品及び製品	687,681	748,312
仕掛品	476,326	538,528
原材料及び貯蔵品	986,927	921,906
前払費用	65,324	61,179
その他	※2, ※3 34,500	※3 54,717
流動資産合計	9,026,586	9,179,124
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,570,755	※1 2,441,744
構築物	127,881	115,294
機械及び装置	374,639	321,998
車両運搬具	75	0
工具、器具及び備品	105,550	136,770
土地	※1 5,837,557	※1 5,837,557
リース資産	77,589	55,184
建設仮勘定	57,766	71,738
有形固定資産合計	9,151,816	8,980,288
無形固定資産		
特許権	10,018	10,207
電話加入権	9,423	9,423
借地権	1,057	1,057
ソフトウェア	15,180	17,022
リース資産	3,137	11,743
無形固定資産合計	38,816	49,453
投資その他の資産		
投資有価証券	119,424	186,454
関係会社株式	472,087	472,087
長期前払費用	2,030	532
繰延税金資産	501,710	501,397
敷金及び保証金	85,567	84,980
役員に対する保険積立金	871,589	770,050
その他	10,295	15,320
貸倒引当金	△4,000	△4,000
投資その他の資産合計	2,058,705	2,026,824
固定資産合計	11,249,338	11,056,567
資産合計	20,275,924	20,235,692

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 294,384	※3 395,792
短期借入金	※1,※4,※5 1,425,000	※1,※4,※5 805,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※4 1,394,000	※1,※4 1,674,000
リース債務	52,513	8,672
未払金	133,590	152,184
設備関係未払金	32,535	31,652
未払費用	208,351	212,371
未払法人税等	84,930	201,797
未払消費税等	104,400	53,603
前受金	—	2,397
預り金	70,178	61,976
賞与引当金	377,000	380,000
役員賞与引当金	48,000	47,000
その他	4,821	9,615
流動負債合計	4,229,707	4,036,064
固定負債		
長期借入金	※1,※4 3,170,000	※1,※4 2,686,000
リース債務	8,048	10,913
役員退職慰労引当金	796,700	833,900
株式給付引当金	102,493	110,273
役員株式給付引当金	37,016	41,235
資産除去債務	17,040	17,272
その他	10,942	3,362
固定負債合計	4,142,240	3,702,956
負債合計	8,371,948	7,739,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	674,265	674,265
資本剰余金		
資本準備金	527,936	527,936
その他資本剰余金	21,843	21,843
資本剰余金合計	549,779	549,779
利益剰余金		
利益準備金	168,566	168,566
その他利益剰余金		
別途積立金	9,686,000	10,186,000
圧縮記帳積立金	17,234	16,453
繰越利益剰余金	1,043,342	1,074,440
利益剰余金合計	10,915,143	11,445,460
自己株式	△279,082	△274,054
株主資本合計	11,860,105	12,395,450
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49,305	97,953
繰延ヘッジ損益	△5,434	3,266
評価・換算差額等合計	43,871	101,219
純資産合計	11,903,976	12,496,670
負債純資産合計	20,275,924	20,235,692

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	10,587,126	10,762,379
売上原価	※1 5,897,947	※1 5,977,251
売上総利益	4,689,179	4,785,127
販売費及び一般管理費	※2 3,726,962	※2 3,816,474
営業利益	962,216	968,652
営業外収益		
受取利息	17	149
受取配当金	3,867	4,571
受取手数料	13,472	11,434
受取賃貸料	545	545
経営指導料	※1 1,932	※1 1,965
技術指導料	※1 21,555	※1 19,371
受取出向料	1,726	1,786
保険返戻金	—	31,621
その他	6,967	6,065
営業外収益合計	50,085	77,509
営業外費用		
支払利息	45,764	47,455
手形売却損	844	783
為替差損	3,983	1,014
その他	13,737	14,730
営業外費用合計	64,329	63,984
経常利益	947,972	982,177
特別損失		
固定資産除売却損	※3 130	※3 41
特別損失合計	130	41
税引前当期純利益	947,842	982,136
法人税、住民税及び事業税	240,153	297,681
法人税等調整額	31,122	△21,909
法人税等合計	271,276	275,771
当期純利益	676,565	706,364

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
						別途積立金	圧縮記 帳積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	674, 265	527, 936	21, 843	549, 779	168, 566	9, 086, 000	18, 056	1, 192, 301	10, 464, 924	△282, 204	11, 406, 765
当期変動額											
別途積立金の 積立				－		600, 000		△600, 000	－		－
圧縮記帳積立 金の取崩				－			△822	822	－		－
剰余金の配当				－				△226, 347	△226, 347		△226, 347
当期純利益				－				676, 565	676, 565		676, 565
株式給付信託 による自己株 式の処分				－					－	3, 121	3, 121
株主資本以外 の項目の当期 変動額 (純額)				－					－		－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	600, 000	△822	△148, 958	450, 218	3, 121	453, 339
当期末残高	674, 265	527, 936	21, 843	549, 779	168, 566	9, 686, 000	17, 234	1, 043, 342	10, 915, 143	△279, 082	11, 860, 105

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	36,053	△930	35,123	11,441,889
当期変動額				
別途積立金の 積立			—	—
圧縮記帳積立 金の取崩			—	—
剰余金の配当			—	△226,347
当期純利益			—	676,565
株式給付信託 による自己株 式の処分			—	3,121
株主資本以外 の項目の当期 変動額 (純額)	13,252	△4,504	8,747	8,747
当期変動額合計	13,252	△4,504	8,747	462,087
当期末残高	49,305	△5,434	43,871	11,903,976

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
						別途積立金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	674, 265	527, 936	21, 843	549, 779	168, 566	9, 686, 000	17, 234	1, 043, 342	10, 915, 143	△279, 082	11, 860, 105
当期変動額											
別途積立金の 積立				－		500, 000		△500, 000	－		－
圧縮記帳積立 金の取崩				－			△781	781	－		－
剰余金の配当				－				△176, 047	△176, 047		△176, 047
当期純利益				－				706, 364	706, 364		706, 364
株式給付信託 による自己株 式の処分				－					－	5, 028	5, 028
株主資本以外 の項目の当期 変動額 (純額)				－					－		－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	500, 000	△781	31, 097	530, 316	5, 028	535, 345
当期末残高	674, 265	527, 936	21, 843	549, 779	168, 566	10, 186, 000	16, 453	1, 074, 440	11, 445, 460	△274, 054	12, 395, 450

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	49,305	△5,434	43,871	11,903,976
当期変動額				
別途積立金の 積立			—	—
圧縮記帳積立 金の取崩			—	—
剰余金の配当			—	△176,047
当期純利益			—	706,364
株式給付信託 による自己株 式の処分			—	5,028
株主資本以外 の項目の当期 変動額 (純額)	48,647	8,700	57,348	57,348
当期変動額合計	48,647	8,700	57,348	592,694
当期末残高	97,953	3,266	101,219	12,496,670

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 7～50年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、株式給付債務見込額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、株式給付債務見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、マスク関連事業、環境関連事業及びその他事業の商品及び製品の仕入、製造及び販売を行っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品及び製品の販売においては、顧客との販売契約に基づいて当該商品及び製品に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足されることから、通常は商品及び製品が顧客に検収された時点で収益を認識しますが、国内販売においては、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価からリベート等を控除した金額で測定しております。

据付け及び調整を伴う製品等の販売においては、据付け等の履行義務が完了し顧客が検収した時点で収益を認識しております。

商品及び製品の販売の履行義務及び据付け等の履行義務に対する対価は、履行義務が充足したのち、別途定める支払条件により、概ね1～7ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合の為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

A ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

B ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社は、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に基づき取引を行い、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

当社は、ヘッジ対象の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。特例処理によっている金利スワップ及び振当処理を行った為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産	2,150,935	2,208,747

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

事業年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、製造年月又は取得年月から一定期間を経過した棚卸資産については、販売実績又は使用実績等合理的と考えられる要因に基づき、棚卸資産の種類毎に定期的に帳簿価額を切り下げております。

当社事業が属する市場の環境が予測より悪化し、棚卸資産の評価に影響を与える要因が変動した場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託（ＢＢＴ）

「株式給付信託（ＢＢＴ）」について連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）

「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」について連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保に供している資産及び当該担保権によって担保されている債務は次の通りであります。

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
建物	1,856,650千円	1,781,823千円
土地	4,093,208千円	4,093,208千円
計	5,949,859千円	5,875,032千円

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期借入金	1,425,000千円	805,000千円
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	4,124,000千円	3,910,000千円
計	5,549,000千円	4,715,000千円

※ 2. 期末日満期手形処理について

期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当決算期末日が金融機関の休日であったため、次の決算期末日満期手形が決算期末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形	73,531千円	22,791千円
電子記録債権	57,820千円	115,047千円
その他	2,633千円	－千円

※ 3. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	20,775千円	47,059千円
短期金銭債務	31,368千円	64,366千円

※ 4. 財務制限条項

前事業年度 (2023年12月31日)

財務制限条項に関する注記について連結財務諸表「注記事項 (連結貸借対照表関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

当事業年度 (2024年12月31日)

財務制限条項に関する注記について連結財務諸表「注記事項 (連結貸借対照表関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

※ 5. コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントラインの総額	3,100,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	1,425,000千円	805,000千円
差引額	1,675,000千円	2,195,000千円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高	437,416千円	382,551千円
営業取引以外の取引高	23,488千円	21,336千円

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度60%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料及び手当	934,847千円	977,260千円
研究開発費	757,398千円	753,860千円
賞与引当金繰入額	228,397千円	235,307千円
役員賞与引当金繰入額	48,000千円	45,400千円
退職給付費用	57,540千円	60,119千円
役員退職慰労引当金繰入額	37,400千円	37,200千円
株式給付引当金繰入額	8,382千円	8,060千円
役員株式給付引当金繰入額	4,218千円	4,218千円

※ 3. 固定資産除売却損の内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	130千円	25千円
機械及び装置	0千円	15千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円

(有価証券関係)

前事業年度 (2023年12月31日)

子会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式472,087千円) は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度 (2024年12月31日)

子会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式472,087千円) は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	243,949	255,340
賞与引当金	115,437	116,356
貸倒引当金	1,224	1,224
役員賞与引当金	14,697	14,391
減損損失	11,155	11,155
棚卸資産評価損	39,405	44,290
未払事業税	9,243	15,006
株式給付引当金	31,383	33,765
役員株式給付引当金	11,334	12,626
減価償却超過額	8,584	2,168
その他	58,360	57,617
繰延税金資産小計	544,776	563,942
評価性引当額	△23,657	△23,657
繰延税金資産合計	521,119	540,285
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	7,606	7,261
その他	11,802	31,626
繰延税金負債合計	19,408	38,888
繰延税金資産の純額	501,710	501,397

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	1.8
住民税均等割	2.7	2.6
法人税額の特別控除額	△5.4	△5.8
その他	△1.4	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	28.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,570,755	29,680	25	158,664	2,441,744	3,735,503
	構築物	127,881	—	—	12,587	115,294	269,079
	機械及び装置	374,639	50,513	15	103,139	321,998	4,578,337
	車両運搬具	75	—	—	75	0	3,924
	工具及び器具備品	105,550	134,738	0	103,518	136,770	2,236,976
	土地	5,837,557	—	—	—	5,837,557	—
	リース資産	77,589	—	—	22,404	55,184	84,992
	建設仮勘定	57,766	263,919	249,948	—	71,738	—
	計	9,151,816	478,851	249,989	400,389	8,980,288	10,908,815
無形固定資産	特許権	10,018	2,721	—	2,532	10,207	—
	電話加入権	9,423	—	—	—	9,423	—
	借地権	1,057	—	—	—	1,057	—
	ソフトウェア	15,180	9,540	—	7,697	17,022	—
	リース資産	3,137	12,339	—	3,733	11,743	—
	計	38,816	24,601	—	13,963	49,453	—

(注) 建物の減価償却累計額には、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,000	4,000	4,000	4,000
賞与引当金	377,000	380,000	377,000	380,000
役員賞与引当金	48,000	47,000	48,000	47,000
役員退職慰労引当金	796,700	37,200	—	833,900
株式給付引当金	102,493	13,430	5,650	110,273
役員株式給付引当金	37,016	4,218	—	41,235

(注) 計上の理由及び金額の算定方法は、重要な会計方針 3. 引当金の計上基準に記載の通りであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — —
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告が掲載されるホームページアドレスは、次の通りです。 (URL https://www.koken-ltd.co.jp/)
株主に対する特典	毎年6月30日現在の当社株式を、1,000株以上かつ1年以上保有の株主に対し、自社製品の優先購入券を年1回、所有株式数と保有期間に応じて贈呈しております。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないことになっております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第61期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第62期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月10日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

（第62期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月7日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2025年3月28日

興研株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース

東京都中央区

指定社員 公認会計士 木間 久幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 宏美
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている興研株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、興研株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、防じん・防毒マスクなどの労働安全衛生保護具等及び環境関連機器・設備等の製造、販売を業務とし、当連結会計年度の連結貸借対照表において商品及び製品811,206千円、仕掛品560,842千円、原材料及び貯蔵品1,049,210千円を計上しており、合計金額2,421,259千円は総資産額の11.6%を占めている。 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法③に記載のとおり、会社は、棚卸資産の貸借対照表価額を収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。具体的には、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。また、製造年月又は取得年月から一定期間を経過した棚卸資産については、販売実績又は使用実績等合理的と考えられる要因に基づき、棚卸資産の種類毎に規則的に帳簿価額を切り下げている。 棚卸資産の評価に当たっては、販売実績又は使用実績に基づいた将来の販売又は使用数量の見積りといった重要な仮定が用いられており、経営者の主観的な判断や不確実性を伴う会計上の見積りが含まれている。 以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性に関して、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 - 棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、棚卸資産の評価における正味売却価額の算定及び将来の販売又は使用数量の見積りに関する統制に、特に焦点を当てた。 (2) 棚卸資産の評価の妥当性検討 - 棚卸資産の評価基準及び評価方法が、市場環境等を考慮した正味売却価額や販売実績又は使用実績等の実態に即した合理的なものであるかを検討し、棚卸資産の評価に係る経営者の見積り方法の評価した。 - 棚卸資産の評価に使用された数量・単価等の基礎データの正確性及び網羅性を検証した。 - 前連結会計年度において見積った将来の販売又は使用数量の見積りと、当連結会計年度における販売実績又は使用実績を比較することによって、棚卸資産の評価に係る経営者の偏向の有無を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、興研株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、興研株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

興研株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木間 久幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 宏美

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている興研株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、興研株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。